

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第16期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

【英訳名】 VITAL KSK HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 泰介

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号

【電話番号】 (03)5787 - 8550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務担当 喜多 勇夫

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区本町橋1-20

【電話番号】 (06)6941 - 1207(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務担当 喜多 勇夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	538,507	578,805	581,327	587,481	600,370
経常利益	(百万円)	693	5,834	5,960	6,557	6,970
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,171	4,770	4,831	5,843	7,308
包括利益	(百万円)	7,672	1,663	2,491	9,762	5,931
純資産額	(百万円)	103,916	100,041	100,165	105,940	107,306
総資産額	(百万円)	311,401	313,033	297,316	317,258	299,426
1株当たり純資産額	(円)	1,863.77	1,858.86	1,911.44	2,085.09	2,193.96
1株当たり当期純利益	(円)	21.26	87.88	92.69	115.03	149.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.1	31.6	33.3	33.0	35.4
自己資本利益率	(%)	1.2	4.7	4.9	5.7	6.9
株価収益率	(倍)	37.11	8.36	9.65	10.92	8.44
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,389	7,487	3,001	23,570	8,024
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	549	2,013	1,038	1,822	3,516
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,516	8,486	4,080	5,769	6,543
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	26,252	23,239	15,147	31,125	20,074
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	3,696 〔1,698〕	3,754 〔1,636〕	3,719 〔1,607〕	3,705 〔1,550〕	3,756 〔1,484〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 第15期より受取事務手数料の表示方法を営業外収益から売上高に変更しており、第12期連結会計年度から第14期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	2,538	4,901	5,161	8,834	7,715
経常利益	(百万円)	1,871	4,085	4,355	7,943	6,675
当期純利益	(百万円)	1,835	4,073	4,355	7,941	6,617
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	61,224	61,224	61,224	51,902	51,902
純資産額	(百万円)	44,385	46,251	48,251	52,197	54,226
総資産額	(百万円)	66,592	69,162	69,162	76,105	75,182
1株当たり純資産額	(円)	803.59	868.78	931.75	1,039.86	1,123.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (12.00)	26.00 (12.00)	39.00 (12.00)	42.00 (19.00)	45.00 (21.00)
1株当たり当期純利益	(円)	33.31	75.04	83.57	156.33	134.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.7	66.9	69.8	68.6	72.1
自己資本利益率	(%)	4.2	9.0	9.2	15.8	12.4
株価収益率	(倍)	23.69	9.80	10.70	8.03	9.32
配当性向	(%)	36.0	34.6	46.7	26.9	33.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	72 〔 6 〕	62 〔 8 〕	54 〔 8 〕	54 〔 9 〕	52 〔 13 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	(%) (%)	73.0 (142.1)	70.5 (145.0)	88.5 (153.4)	125.3 (216.8)	129.6 (213.4)
最高株価	(円)	1,154	855	1,001	1,378	1,439
最低株価	(円)	774	660	635	878	1,020

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第13期の1株当たり配当額26.00円には、特別配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
2008年11月	株式会社バイタルネット(現・連結子会社)と株式会社ケーエスケー(現・連結子会社)が、株式移転により共同持株会社を設立することに合意し、契約書を締結
2009年1月	株式会社バイタルネットと株式会社ケーエスケーの臨時株主総会で、株式移転計画を承認
2009年4月	株式移転の方法により共同持株会社「株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立
2009年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
2010年4月	株式会社V Kシェアードサービスを設立
2014年1月	株式会社井上誠昌堂と株式会社ファイネス(現・持分法適用関連会社)が合併
2014年7月	株式会社バイタルネットが株式会社オオノ(現・連結子会社)を株式取得により子会社化(2018年7月に株式会社医療経営研究所が株式会社オオノを会社分割により子会社化)
2017年4月	株式会社V Kシェアードサービスを吸収合併
2018年7月	株式会社リードスペシャリティーズ(現・持分法適用関連会社)を設立
2021年4月	株式会社医療経営研究所が株式会社健康堂薬局を完全子会社化(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年8月	株式会社医療経営研究所が有限会社天王保健調剤センターを完全子会社化(現・連結子会社)
2024年8月	株式会社アグロジャパンがアローメディカル株式会社の株式過半数を取得(現・連結子会社)

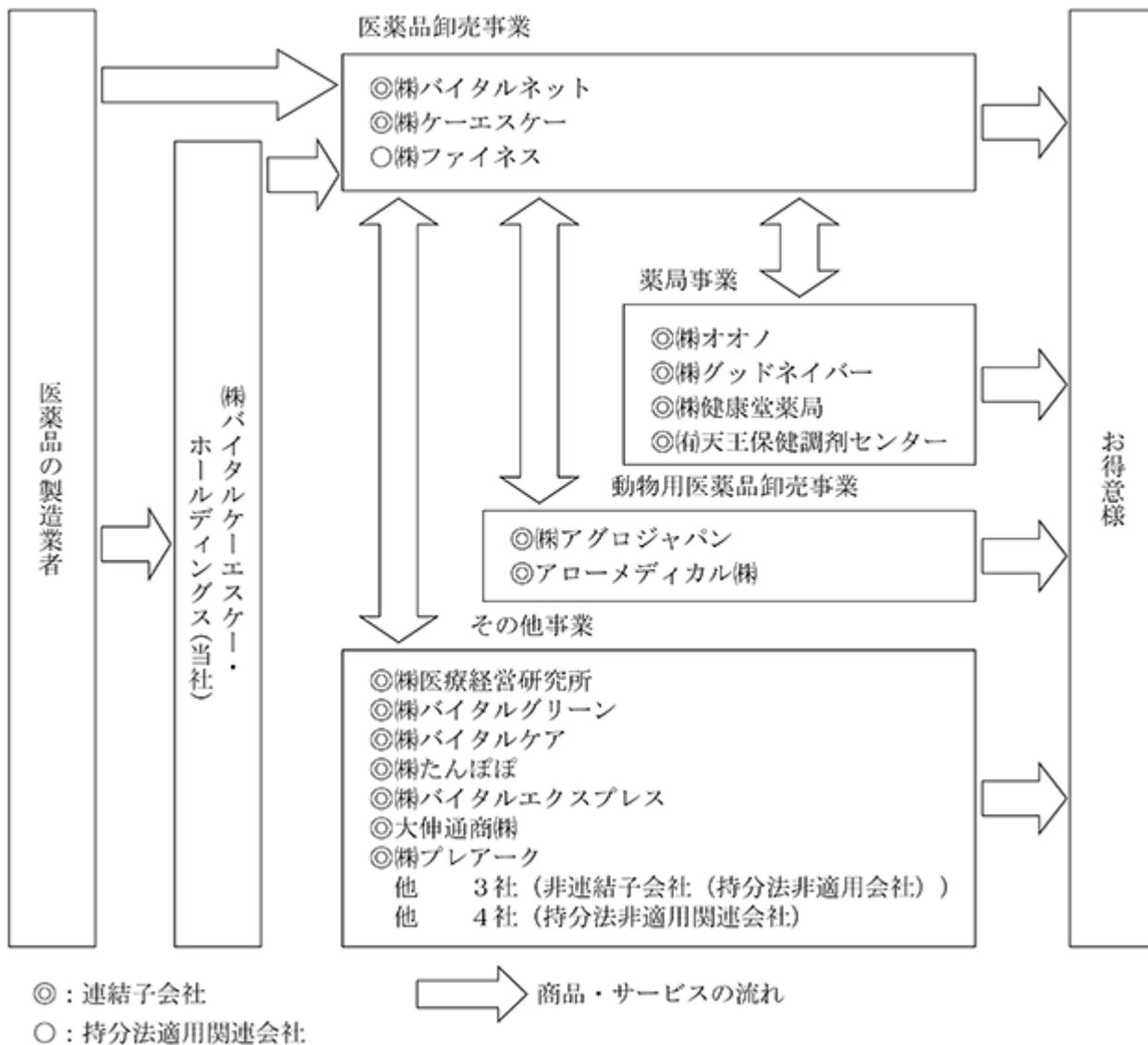
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社18社及び関連会社5社により構成され、医薬品卸売事業、薬局事業、動物用医薬品卸売事業及びその他事業の4部門に係る事業を主として行っており、その他事業では医薬品等の小売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、損害保険代理業、不動産斡旋業、駐車場業等の事業活動を行っております。

セグメントの名称	関係会社
医薬品卸売事業	当社、(株)バイタルネット、(株)ケーエスケー、(株)ファイネス
薬局事業	(株)オオノ、(株)グッドネイバー、(株)健康堂薬局、(有)天王保健調剤センター
動物用医薬品卸売事業	(株)アグロジャパン、アローメディカル(株)
その他事業	(株)医療経営研究所、(株)バイタルグリーン、(株)バイタルケア、(株)たんぼぼ、(株)バイタルエクスプレス、大伸通商(株)、(株)プレアーク 他7社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〈事業系統図〉



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)バイタルネット (注2、4)	仙台市 青葉区	3,992	医薬品 卸売事 業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社より医薬品を仕入れております。 ・当社は契約に基づき、経営指導を行っております。 ・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を受託しております。 ・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を委託しております。 ・当社の買掛金に対して、担保を受けております。 ・当社の統合システムを契約に基づき、使用させております。 役員の兼任等・・・有
(株)ケーエスケー (注2、4)	大阪市 中央区	1,328	医薬品 卸売事 業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・当社より医薬品を仕入れております。 ・当社は契約に基づき、経営指導を行っております。 ・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を受託しております。 ・当社の買掛金に対して、担保を受けております。 ・当社の統合システムを契約に基づき、使用させております。 役員の兼任等・・・有
その他 13社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品 卸売事 業	33.4	<ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社であるバイタルネットより医薬品を仕入れております。 役員の兼任等・・・有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 記載内容は、2025年3月31日現在の内容を記載しております。

4. (株)バイタルネット及び(株)ケーエスケーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)バイタルネット)	(株)ケーエスケー)
(1) 売上高	298,622百万円	277,769百万円
(2) 経常利益	3,623百万円	2,831百万円
(3) 当期純利益	3,879百万円	3,653百万円
(4) 純資産額	45,862百万円	38,692百万円
(5) 総資産額	146,931百万円	123,276百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	2,531 [1,230]
動物用医薬品卸売事業	116 [3]
薬局事業	504 [47]
その他事業	605 [204]
合計	3,756 [1,484]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託契約の従業員を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52 [13]	43.5	5.9	6,124,070

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	52 [13]
動物用医薬品卸売事業	[]
薬局事業	[]
その他事業	[]
合計	52 [13]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
(株)バイタルネット	9.4	15.6	12.9	100.0 (注2)	51.42	69.15	65.97		
(株)ケーエスケー	15.5	65.2	65.2	(注2)	76.43	74.81	76.95		
(株)オオノ	41.2	50.0	50.0	(注2)	71.44	71.94	73.56		
(株)グッドネイパー	57.1			(注2)	61.32	62.02	63.46		
(株)健康堂薬局	30.0	100.0	100.0	(注2)	60.04	67.05	58.07		
(株)アグロジャパン	13.6			(注2)	74.12	76.47	55.68		
(株)医療経営研究所				(注2)	55.40	60.25			
(株)バイタルグリーン				(注2)	60.17	70.14	46.42		
(株)バイタルケア	12.5	100.0	100.0	(注2)	68.76	82.54	89.22		
(株)たんぼぼ		50.0	50.0	(注2)	84.32	85.74	75.87		
(株)バイタルエクスプレス	10.0			(注2)	95.90	94.39	103.63		
大伸通商(株)				(注2)	97.38	93.38			
(株)プレアーク	40.0			(注2)	63.64	96.70	57.78		
(有)天王保健調剤センター				(注2)	49.05	49.94			
アローメディカル(株)	50.0			(注2)	80.52	82.95	54.61		

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、2009年4月1日、(株)バイタルネットと(株)ケーエスケーの株式移転により共同持株会社「(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立し、バイタルケーエスケー・グループとしてスタートを切り、今年で16年が経過しました。

当社グループは、「人々が安心して健康に暮らせるよう、地域のヘルスケアを支える」ことをパーパスに掲げ、その実現に向けて日々「経営のスピードアップと市場開拓の強化」「IT技術の駆使と長年培った医薬品流通技術の融合・進化」「シナジーの発揮による収益力の向上」に取り組んでいます。

（2）目標とする経営指標

○長期ビジョン2035の目指す姿（事業別売上高・営業利益の構成比）

当社グループは2035年度（2036年3月期）に目指す姿として、事業別の売上高と営業利益の構成比目標を次のとおり設定しています。

科 目	2022年度（2023年3月期）（注1）	2035年度（2036年3月期）
売上高	医薬品卸売事業 94% 医療周辺ビジネス 6%	医薬品卸売事業 80% 医療周辺ビジネス 20%
営業利益	医薬品卸売事業 83% 医療周辺ビジネス 17%	医薬品卸売事業 60% 医療周辺ビジネス 40%

（注1）長期ビジョン2035の策定の直前期。

○中期経営計画2027（FY2025～FY2027）の主な経営指標

当社グループは、2026年3月期から2028年3月期までの3年間の計画である「中期経営計画2027」において、下記の定量目標を掲げています。

主な経営指標	期間	目 標	2025年3月期実績
売 上 高	2028年3月期	6,600億円	6,003億円
コア営業利益率（注2）	2028年3月期	1.15%以上	0.95%
調整後ROE（注3）	2028年3月期	8.0%以上	6.9%
一 株 当 たり 利 益	2028年3月期	167円以上	149円02銭
投 資	3年間累計	200億円 (FY2025-2027)	177億円 (FY2022-2024)
政策保有株式の 対連結純資産比率	2028年3月期	20%未満（注4）	37.5%
株 主 還 元 方 針	毎 年	DOE 3%以上 ・配当性向40～45%程度 ・総還元性向方針は無し ・自己株式取得は機動的に	DOE 2%以上 総還元性向50%以上

（注2）製薬事業の研究開発費控除前の営業利益を売上高で除した値。

（注3）製薬事業の研究開発費控除前の当期純利益を自己資本で除した値。

（注4）10%未満にする計画は2030年3月期を予定しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

○長期ビジョン2035

当社グループは、2023年5月に「長期ビジョン2035」を策定しましたが、この度の「中期経営計画2027」の策定において、新規事業として「製薬事業への参入」を決定したことを受けて、「長期ビジョン2035」の実践課題を下記のとおりに変更しました。

〔長期ビジョン2035〕

「垣根を越えて 薬の先へ “つなぐ” ことで医療の未来を革新する」

〔主な実践課題〕

- ・物流機能の高度化
- ・医薬品卸売事業の刷新
- ・メディカル関連商材の拡張
- ・製薬事業への参入（注5）
- ・レンタル事業の強化
- ・行政・自治体との連携強化
- ・薬局事業、動物用医薬品卸売事業の強化（注5）
- ・ライフサポート事業の展開（注5）

（注5）太字が変更箇所。なお、最後の「ライフサポート事業の展開」は、当初は「ライフサポートの充実」でしたが、今後は前者の表現に変更いたします。

○中期経営計画2027 - Move on to the Next Stage - (FY2025～FY2027)

当社グループは、今般、2026年3月期から2028年3月期までの3年間にわたる「中期経営計画2027 - Move on to the Next Stage - 」を策定しました。その中計の概要は次のとおりです。

〔中期ビジョン〕

「次代を見据えたビジネスモデルの革新 フェーズ2 - 」

〔中期経営計画2027の狙い〕

当社は、東証プライム上場企業として、本格的に資本コストを意識したグループ経営の考え方を取り入れ、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、既存事業の収益力強化と事業そのものの見直しに加えて、積極的な成長投資を行って前中期経営計画よりも、もう一段ステップアップした「ビジネスモデルの革新」を実践していく所存です。そのため、中期経営計画2027の中期ビジョンを「次代を見据えたビジネスモデルの革新 フェーズ2 - 」に設定し、次の3つの重点施策を実践していきます。

〔3つの重点施策〕

重点施策	内容
1. 事業ポートフォリオ・マネジメント	資本コストを意識した持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、事業ポートフォリオ基本方針を定めて、定期的に各事業の評価・モニタリングを実施。具体的には、毎年最低1回、ROICとCAGR（5年間平均売上成長率）を中心に既存事業の収益性と成長性を評価し、投資の継続、事業の縮小や撤退のみならず、長期ビジョンの実現に向けた新規事業投資やM&A投資の意思決定を行う。
2. 財務戦略と資本政策	財務健全性と資本効率を両立する最適な資本構成を意識したバランスシートの管理を徹底するとともに、キャッシュフロー・アロケーション方針を定め、持続的成長に繋がる投資と株主還元バランスよくキャッシュを配分する。
3. グループ経営体制の強化	東証プライム上場企業に相応しいガバナンス体制を強化するとともに、サステナビリティ関連の取組みも強化し、持続可能な社会の実現に貢献しながら、自社の成長にも繋げる。

〔主な実践課題〕

1. 事業ポートフォリオ・マネジメント

事業セグメント別戦略

医薬品卸売事業セグメント

ROICの向上と安定したフリーキャッシュフローを創出するため、次の実践課題に果敢に取り組む。

- 1) 経営体質の改善
 - ・ 流通改善ガイドラインの率先垂範と貢献利益管理の徹底
 - ・ 都市部や地方の地域特性に合わせた効率的・効果的な配送体制の構築
 - ・ DXやAIを活用した業務の効率化や生産性の向上
- 2) 医薬流通収益力の強化
 - ・ デジタルマーケティング強化による新たな収益の獲得
 - ・ がん、ワクチン、ウィメンズヘルスケア、地域連携等特色ある医薬流通に注力
 - ・ MAPsやLab Access部による新次元の病院MS活動の強化
- 3) コア事業領域拡大
 - ・ 難病患者と専門医、薬剤師をつなぐ「おくすりあうん」の事業領域の拡大等

薬局事業セグメント

ハードルレートを上回るROICの達成を目指し、次の実践課題に取り組む。

- 1) 連結・非連結子会社の経営統合
- 2) 過剰資本の解消によるROIC改善
- 3) 新規出店やM&Aの展開

動物用医薬品卸売事業セグメント

ROICの向上と安定したフリーキャッシュフローを創出するため、次の実践課題に取り組む。

- 1) 昨年買収した同業者との事業シナジーの最大化
- 2) 新規事業のペットフード事業の拡大

製薬事業（未承認薬導入支援事業）セグメント

日本のドラッグラグ・ロスの解消に少しでも寄与しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、欧米承認で国内未承認の有望な医薬品を導入支援する事業に参入する。

- 1) 中期経営計画2027は研究開発期間に充当。早期承認を目指しできるだけ前倒しで研究開発費を投入

介護レンタルその他事業セグメント

従来の「その他事業セグメント」という名称を「介護レンタルその他事業セグメント」に改め、介護レンタル事業の拡大、物流受託事業の拡大、その他周辺事業の撤退や縮小、収益力の強化を図り、ROICとCAGRを改善する。

- 1) 資本収益性が高い介護レンタル事業をM&Aにより事業拡大し牽引。
- 2) 3PL事業の拡大に必要な倉庫・運送業を営む企業のM&Aにより業容を拡大
- 3) 資本収益性が低い事業・部門は、再構築か撤退を判断。

2. 財務戦略と資本政策

最適資本構成を意識したバランスシート・マネジメント

財務健全性と資本効率を両立させる最適な資本構成を意識したバランスシートの管理を行うため、資金調達方針、株主還元方針、資産取得・圧縮方針を定め実行する。

キャッシュフロー・アロケーション方針

当社が目指す事業ポートフォリオの実現に向けて、注力すべき事業や未来の成長のための投資と株主還元をバランスよく実施する。

3. グループ経営体制の強化

東証プライム上場企業に相応しいガバナンス体制を強化するとともに、サステナビリティ関連の取組みも強化し、持続可能な社会の実現に貢献しながら、自社の成長にも繋げていくため、E（環境）、S（社会）、G（企業統治）のそれぞれに課題を設定し実行する。

以上のとおり、中期経営計画2027の概要について記載しました。詳細については、当社WEBサイト (<https://www.vitalksk.co.jp/ir/management/plan2027/>)をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

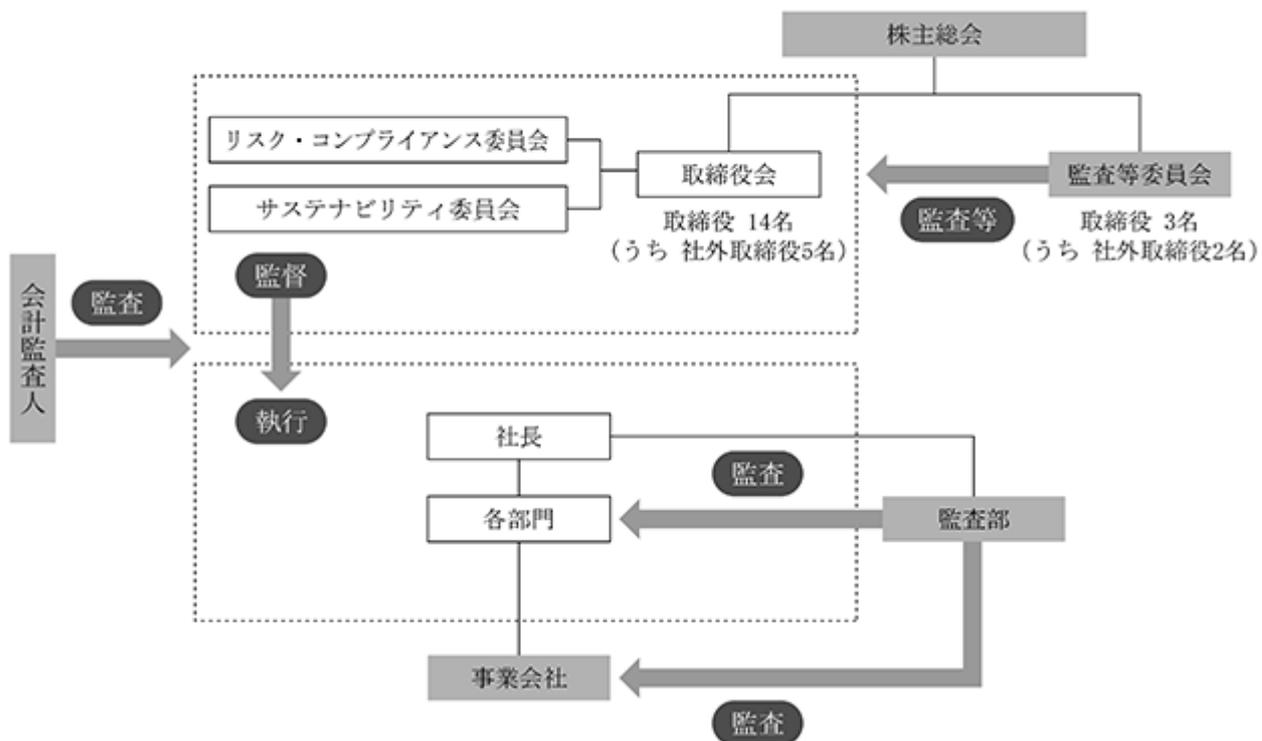
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続可能なヘルスケア提供体制の構築への貢献などといった、社会課題解決を通じた企業価値の向上を目指すサステナビリティ経営をより一層推進するべく、2022年10月にサステナビリティ委員会を設置しました。本委員会は代表取締役副社長を委員長、取締役に加え各部門長を構成員としており、サステナビリティ経営の推進を目的としています。

本委員会では、気候変動への対応やコンプライアンス、人的資本といったサステナビリティに関する基本方針や目標、行動計画の策定、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議等を原則として年4回実施し、重要議題の1つとして気候変動に係る事項も取り扱っております。本委員会にて決定した内容は、年2回の頻度で取締役会に付議・報告され、取締役会による監督の下、グループ全体の経営に反映しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 戦略

当社グループにおける、気候変動関連に関する方針並びに人材の育成及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

気候変動関連

当社グループでは、シナリオ分析を実施することにより、気候変動がもたらす、当社グループのメイン事業である医薬品卸売事業へのリスクと機会に関する影響を分析しました。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）とIEA（国際エネルギー機関）が公表しているシナリオを用いて、1.5シナリオ（一部2シナリオも併用）と4シナリオにおけるシナリオ分析を行い、気候変動がもたらす医薬品卸売事業への影響を明らかにしました。1.5シナリオは、気候変動に対する積極的な政策により気温上昇を抑えることに成功したシナリオであり、4シナリオは、気候変動に対する限定的な政策により気候変動が進んだシナリオです。また、上記の各シナリオで分析のために参考にした、IPCCから報告されているRCPシナリオを用いて気候変動がもたらす物理的な影響を分析し、IEAから報告されているシナリオを用いて脱炭素社会に向けた移行に伴う影響の分析を行いました。

<シナリオ分析で参考にした気候変動シナリオ>

		気候変動を抑えることに成功した世界（1.5℃シナリオ）	気候変動が進んだ世界（4℃シナリオ）
概要		2100年の気温上昇が19世紀後半から1.5℃に抑えられるシナリオ。炭素税など移行リスクの影響を強く受ける。物理リスクの影響は4℃シナリオと比較すると相対的に小さい。	2100年の気温上昇が19世紀後半から4℃上昇するシナリオ。災害などの物理リスクを強く受ける。気候変動に関する規制強化は行われず、移行リスクの影響は1.5℃シナリオと比較すると相対的に小さい。
参考シナリオ	移行	IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) IEA Sustainable Development Scenario (SDS)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理	IPCC RCP 2.6	IPCC RCP 8.5

・医薬品卸売業における気候変動関連リスク・機会の概要

項目	シナリオの概要	リスク・機会の詳細	時間軸	影響度	リスク・機会への対応方針
脱炭素経済への移行に伴う影響	リスク	炭素税・GHG排出に関する政策の導入	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルの設置や、再生電力メニューの切替・契約を始めとした再生電力の利用。 HV・EV車を導入する。 GHG排出削減目標や排出削減計画の検討を進める。 省エネ設備を導入する。(LED、高効率空調機、センサー式照明)
	機会	再生エネ・省エネ政策	中期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネ利用促進政策が導入・強化された場合、再生エネ需要の高まりにより再生エネ価格が上昇し、操業コストが増加する。 省エネ政策が強化された場合、より高効率な設備等への切替・導入コストが発生する。
気候変動による物理的な影響	機会	顧客・投資家からの評判	中期～長期	中～大	<ul style="list-style-type: none"> TCFDを始めとした気候変動に対する取り組み内容を積極的に開示する。
	リスク	異常気象の激甚化	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 災害時においても安定した製品の供給を可能にする、BCP(事業継続計画)の策定を進める。 災害対策を施した物流センターの導入を進める。 「毛細血管型物流網」を構築する。 ミニマムオペレーションの導入を進める。
	機会	感染症の増加	中期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> 医療物資の需要拡大時においても安定した製品の供給を可能にするBCPの策定を進める。

顕在化時期の定義

「短期」：～3年 「中期」：4～10年 「長期」：11年～30年

財務的影響度の定義

「大」：事業の大幅な縮小、または拡大するほどの影響がある。

「中」：事業の一部に影響がある。

「小」：ほとんど影響を受けない。

・シナリオ分析結果

<1.5 シナリオ>

1.5 シナリオでは、脱炭素化社会への移行に伴い、炭素税の導入や再生エネ・省エネといった政策・法規制の推進などの影響が起ることが想定されます。

医薬品卸売事業へのリスクとしては、炭素価格に係る制度やGHG排出規制、再生エネ・省エネ政策への対応を要求されることが挙げられました。そのため、太陽光発電をはじめとした再生エネ由来電力の活用やHV・EV車の導入、省エネ設備の導入といった対応に取り組んでおります。

一方で、新たに獲得できる機会としては、気候変動に対する取り組みに伴う顧客や投資家からの評価向上や、温室効果ガス(GHG)排出権取引制度の拡充に伴う新たな事業収益源の獲得が挙げられました。そのため、全社的な気候変動に対する取り組みと情報開示はもちろん、低炭素輸送に積極的に取り組み、GHG排出量の削減分を付加価値として販売することを検討しています。

< 4 シナリオ >

4 シナリオでは、気候変動がもたらす異常気象による物理的な影響が発生することが予想されます。

医薬品卸売事業へのリスクとしては、当社グループおよびサプライヤー企業が所有する設備の風水害による被災や、それに伴う配送遅延および事業停止の発生が挙げられました。そのため、BCPの策定や物流センターへの災害対策の導入といった対策を行っています。

一方で、新たに獲得できる機会としては、気候変動による感染症の増加に伴い医療物品の需要が拡大した際に、当社グループの物流体制の強みを活かした迅速な医療物品普及が挙げられました。そのため、これまで培ってきた「地域に深く根ざしたネットワーク」を活かすとともに、有事に備えた物流体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

・環境負荷低減に貢献する取り組み

当社グループは、2022年4月から2025年3月までの3年間にわたる「第5次中期経営計画」の今後の成果と今後（中期経営計画2027）当社グループの地域密着経営を活かした輸送網や物流拠点の最適化を推進することで、輸送に係るGHG排出量削減に取り組んでまいります。

各事業会社による環境負荷低減の取り組み

株式会社バイタルネット（<https://www.vitalnet.jp/csr/stakeholder>）

株式会社ケーエスケー（https://www.web-ksk.co.jp/csr-community/eco_co2.php）

株式会社オオノ（<https://www.hikari-pharmacy.co.jp/sdgs>）

当社グループの事業活動におけるGHG排出量の削減に向けて、以下の取り組みを進めております。

- 電力使用量監視システムの導入
- 照明器具のLED化
- 人感センサー・昼光利用センサーの導入
- HV・EV車の導入
- 太陽光パネルの設置
(宮城物流センター・兵庫物流センター)
- 電子化によるペーパーレスを実施
- 森林認証紙・再生紙の使用
- 高効率空調機の導入

人材の育成及び社内環境整備

当社グループは、既存の事業のみならず、新たなビジネスモデルを構築し、地域になくなくてはならない企業（選ばれる企業集団）に変革を遂げていきます。

そのためには、多様な価値観を持った人材の専門性、独自性を活かして「知の探索」と「知の深化」を実行し、従業員の可能性を伸ばして社会に貢献できる人材を育成することが不可欠です。

具体的には、医療制度や医薬品、医療機器等の技術の変化を先読みし、従業員のスキルの向上に繋がる実践的な研修を実施することに加えて、従業員を率いる次世代のリーダー育成にも積極的に取り組んでいます。

1. 経営戦略実現に必要な人材ポートフォリオ(量と質)に向けた通年採用、キャリア採用、アルムナイ採用、リファラル採用といった採用活動の多様化
2. 階層別に求められるスキルの向上と次世代を担う人材の育成
3. 様々な部門での業務経験を通じて、従業員個々の能力を引き出すことにより、多様性の構築と創造性を発揮
4. 他部門で活躍する上級職社員との交流により視野を広げるメンタリング研修
5. コミュニケーション向上のため、さん付け運動やオフィスレイアウトの工夫
6. 大学院等への派遣を通じた視野の拡大
7. 自己申告制度に基づく従業員のキャリア構築の支援

当社の企業理念、長期ビジョンを基に作成した経営戦略を実現するため、人材への投資を一層加速させ、役職や部門を超えたコミュニケーションの推進、社員に多くの経験を積ませる施策を通して、多様な人材が実力を発揮できる社内環境を整備していきます。そして、社員個々が自身の能力、スキルを発揮し、やりがいや働きがいを感じ主体的に業務に取り組める環境を構築し続けます。

我々はともに働く人々に誠実かつ公正に対応することで人権を尊重し、今後も地域における課題解決に挑戦し続けます。

(3) リスク管理

当社グループは、生命や健康の維持にかかわる事業に携わっており、事業を取り巻く様々なリスクを想定・対処するために、細心の配慮のもとにリスクマネジメント体制を構築しています。そのうえで、気候変動がもたらすリスクに関しても、物流を事業の核とする当社グループにおける重大なリスクの1つとしてとらえ、全社的なリスクマネジメント体制に統合しています。

気候変動がもたらすリスク及び機会に関しては、サステナビリティ委員会にて年1回調査・評価され、対応方針の議論が行われた後に、取締役会に報告されます。また、気候変動以外の事業に係るリスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会にて調査・評価および対応方針の議論が行われた後に、取締役会に報告されます。サステナビリティ委員会は原則年4回、リスク・コンプライアンス委員会は年2回の頻度で開催されており、各委員会での決定・報告事項は、取締役会における監督の下、全社的なリスク管理体制として、グループ会社の同様の委員会委員長よりグループ全体に周知され、取り組みを推進・実行しています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナブルな経営を実現するべくGHG排出量を指標として設定し、気候変動に対する影響を評価・管理してまいります。

当社グループは、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃以下に、可能な限り1.5℃に抑える努力をするというパリ協定で示された世界共通の長期目標と、日本政府が掲げる2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを達成するという目標に準拠すべく、当社グループのGHG排出量削減目標として、2030年度30%削減(2021年度比)と設定し、GHG排出量削減を推進してまいります。

今後、サプライチェーン全体の排出量を把握するため、Scope3の排出量算定を検討してまいります。なお、当社グループ全拠点におけるScope1及びScope2のGHG排出量の実績は以下のとおりです。

温室効果ガス排出量[t-CO₂]

		2023年度
企業による直接排出 (Scope1+Scope2)		20,287 t-CO ₂
排出内 訳	Scope1 (燃料の使用に伴う排出)	10,650 t-CO ₂
	Scope2 (電力の購入に伴う排出)	9,637 t-CO ₂

対象範囲：株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 全子会社を含む

算定期間：2023年4月～2024年3月

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は以下のとおりです。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月末までに20.0%	16.9%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月末までに80.0%	40.3%
労働者の男女の賃金の差異	従業員本人への能力開発支援や評価制度の適正な運用を通して、継続した上位の役職への登用や昇給を実施することで、賃金差異の縮小に努める。	全ての労働者 64.5% 正規労働者 71.1% 非正規労働者 69.0%

管理職とは、部下を持つ課長以上と定義し、計算しております。

男性の育児休業は、該当年度における配偶者が出産した従業員を分母とし、その年度内に育児休業を取得した従業員を分子として計算しております。したがって年度を跨いで育児休業を取得した従業員は翌年度の計算対象としております。

労働者の賃金差異においては、非正規労働者の時間換算を行わず、人員数で計算しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）医療保険制度改革および薬価基準改定に関するリスク

政府は、後期高齢者医療保険制度の改革、医師不足の解消、新型インフルエンザ等への対応およびがん・肝炎対策の拡充、地域包括ケアシステムの構築等、医療崩壊を食い止めるべく新たな医療保険制度体系の実現に取り組んでいます。また、当社グループの主要な取扱商品である医療用医薬品は薬価基準に収載されております。薬価基準は保険医療で使用できる医薬品の範囲と使用した医薬品の請求価格を厚生労働省が定めたもので、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。この薬価基準は実勢価格を反映させるために2年に一度4月に本改定が実施され、大半の品目の薬価基準が引き下げられます。また、近年は本改訂以外の年の4月にも部分改定が行われ、毎年薬価改定が行われるようになりました。さらに、効能追加等により一定規模以上の市場拡大があった品目等については、年4回改定されます。このように薬価基準改定を含めた医療保険制度が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（2）医薬品メーカーの価格政策に関するリスク

当社グループの主たる事業である医薬品卸売事業の売上総利益の主な構成は、販売価格と仕入価格の差である売買差益と、一定期間の仕入金額や販売金額等に応じて製薬メーカーから支払われる割戻金及び販売報奨金からなります。仕入価格は主に薬価改定時に見直されます。割戻金及び販売報奨金は随時見直されるため、メーカーの方針及び営業戦略の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、割戻金及び販売報奨金獲得のため、随時、メーカーとの取引条件の見直しやメーカーとの取り組みの提案を行っております。

（3）納入価格に関するリスク

日本の医療用医薬品流通の大部分が医薬品卸を経由しており、医薬品卸業界では厚生労働省が定めた「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン（流通改善ガイドライン）」に則り医薬品ごとの価値に基づく単品単価取引に取り組んでいるところですが、競合他社の地域戦略などを要因とした過度の価格競争が発生する可能性があります。過度の価格競争が発生した場合には市場価格が低下し、当社においても価格対応せざるを得ない場合があります。また、価格対応できない場合には販売品目が減少する場合があります。このように過度の価格競争が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループは引き続き流通改善ガイドラインに則り適正価格での納入を維持する努力を続けてまいります。

（4）特有の取引慣行に関するリスク

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界においては、納入価格未決定のまま医療機関等に納入し、その後価格交渉を行うという特有の取引慣行があります。流通改善のテーマの1つである早期妥結に取り組む一方で、同じく流通改善のテーマである医薬品の価値に見合った適正価格での販売にも取り組んでおり、価格交渉が長期化する場合があります。価格交渉が長期化した場合には、合理的な見積りによる決定予想価格を算出し、売上計上しております。決定予想価格と決定した価格が異なった場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループは引き続き流通改善ガイドラインに則り適正価格での納入を維持する努力を続けてまいります。

(5) 投資有価証券所有によるリスク

当社グループは株式等の投資有価証券を所有しております。時価のある株式については、個別銘柄毎に当連結会計年度末の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄、または、下落率が30%以上50%未満で株式の発行会社が債務超過の状態である銘柄については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このように、保有する投資有価証券の時価が下落した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループでは、保有する投資有価証券につきましては、毎年取締役会において保有の合理性を判断し、合理性が認められる投資有価証券のみ保有いたします。

(6) 情報漏洩に関するリスク

予期せぬ事態により情報の流出が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任、取引停止処分が発生し、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループでは、個人情報の保護についての基本方針、情報セキュリティポリシー及び関連諸規程を制定するとともに、従業員教育を徹底し、保有する顧客情報は厳正な保護・管理に努めております。

(7) システムトラブルによるリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたりコンピュータシステム及びネットワークに大きく依拠しております。事故や災害またはランサムウェアをはじめとするマルウェア等で大規模なシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

システムトラブルの発生を防ぐため、コンピュータ機器は24時間・365日状態監視をしており、障害検知時には迅速に復旧作業に移行する体制をとっております。また、電源喪失を伴うような災害が発生した場合においても、継続してシステム稼働ができるよう非常用発電機を設置しています。さらに、ネットワークに関しても冗長化構成をとっており、継続利用が可能な環境となっております。

(8) 自然災害、事故によるリスク

当社グループは、これまでの自然災害を体験した経験を基に十分な災害対策を施してはおりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

災害が発生した場合でも、医薬品の安定供給を継続するために、BCPや災害対応マニュアルを策定するとともに、主要な物流センター及び拠点において非常用発電設備や災害対策車両を導入しております。

(9) 法的規制によるリスク

当社グループは、医療用医薬品の卸売業を主たる事業としております。したがって、事業活動を行うにあたり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」及び関連法規等の規制により、免許・許可の登録及び指定や、開発、製造、輸入に関し様々な承認許可が必要となります。監督官庁の許認可の状況により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス綱領を制定するとともに、従業員教育を徹底し、法令遵守に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

連結経営成績の概況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
連結経営成績			
売上高	587,481	600,370	12,889
売上総利益	48,301	49,214	912
販売費及び 一般管理費	42,745	43,508	762
営業利益	5,556	5,706	149
経常利益	6,557	6,970	413
親会社株主に帰属す る当期純利益	5,843	7,308	1,465

当連結会計年度における売上高は、600,370百万円（前期実績は587,481百万円）となりました。これは、主に、医療用医薬品市場全体の伸長に加え、抗がん剤や新型コロナウイルス感染症治療薬の販売が好調に推移したことによるものです。

売上総利益は、49,214百万円（前期実績は48,301百万円）となりました。これは、主に上述の販売増や取引コストを意識した価格交渉を徹底したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、43,508百万円（前期実績は42,745百万円）となりました。これは、業績賞与やインフラ手当の支給等の賃上げ等によるものです。

以上の結果、営業利益は、5,706百万円（前期実績は5,556百万円）となりました。

経常利益は、受取配当金、受取賃貸料等の営業外収益を1,471百万円計上したことで6,970百万円（前期実績は6,557百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に投資有価証券売却益からなる特別利益4,276百万円と、減損損失353百万円等の特別損失556百万円を計上したことで、最終的に7,308百万円（前期実績は5,843百万円）となりました。

セグメント業績の概況

(a) 医薬品卸売事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
外部顧客への売上高	552,870	564,614	11,744
セグメント利益	4,913	5,163	250

当社グループの主たる事業である医薬品卸売事業におきましては、薬価改定の影響及び前年同期に計上した新型コロナウイルス感染症の治療薬や検査キット等の販売が減少するなどマイナスの影響はあったものの、インフルエンザの流行による検査キットや治療薬の販売の伸長に加え、抗がん剤を中心とした新薬創出加算品および子宮頸がんワクチンや、10月から接種が開始された新たなコロナワクチン等の販売の伸長が減収分を上回り増収となりました。

また利益面においては、前年に計上した大口先の貸倒引当金の戻入益の反動や、国や自治体から受託したコロナワクチン配送収益の剥離、並びに事業投資費等の計上があったものの、上述の増収効果や、一貫して取り組んできた取引コストを意識した価格交渉によって、営業利益は増益になりました。

その結果、医薬品卸売事業セグメントの外部顧客への売上高は564,614百万円（前期実績は552,870百万円）となり、セグメント利益は5,163百万円（前期実績は4,913百万円）となりました。

ここで、医薬品卸売事業の主たる事業子会社の株式会社バイタルネットと株式会社のケーエスケーについても主な業績の概況を説明します。

ア) 株式会社バイタルネット

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	282,874	298,622	15,747
営業利益	2,776	2,895	119

東北・新潟を主な商圏とする(株)バイタルネットでは、抗がん剤や新型コロナウイルスワクチン等の販売増により、売上高は298,622百万円（前期実績は282,874百万円）となりました。営業利益は、この増収効果に加えて、取引コストを意識した価格交渉に取り組んだことによって、2,895百万円（前期実績は2,776百万円）となりました。

イ) 株式会社ケーエスケー

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	281,969	277,769	4,200
営業利益	2,110	2,340	230

近畿2府4県を商圏とする(株)ケーエスケーでは、新型コロナ治療薬の公費負担が終了したことによる影響が大きく、売上高は277,769百万円（前期実績は281,969百万円）となりました。

営業利益については、新型コロナワクチン、HPVワクチンなど、ワクチン類の販売増加が寄与し、2,340百万円（前期実績は2,110百万円）となりました。

(b)薬局事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
外部顧客への売上高	19,115	19,552	437
セグメント利益	310	251	59

薬局事業におきましては、受付処方箋枚数は減少したものの、調剤技術料収入及び薬学管理料収入の増大に努めたことなどにより、外部顧客への売上高は19,552百万円（前期実績は19,115百万円）となりました。

一方利益面においては、薬価改定の影響のほか、処方日数の長期化などによりセグメント利益は251百万円（前期実績は310百万円）となりました。

(c)動物用医薬品卸売事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
外部顧客への売上高	11,027	11,626	599
セグメント利益	350	314	36

動物用医薬品卸売事業におきましては、一部商品がメーカー直販になったため商品切り替えのマイナス等の影響がありましたが、2024年8月のアローメディカル(株)（本社：横浜市）の連結子会社化もあり、外部顧客への売上高は11,626百万円（前期実績は11,027百万円）となりました。一方、セグメント利益は仕入価格の上昇等が影響し、314百万円（前期実績は350百万円）となりました。

(d)その他事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
外部顧客への売上高	4,468	4,577	109
セグメント損失()	109	78	30

(注) その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、スポーツ関連施設運営事業等を含んでおります。

その他事業におきましては、各事業において売上が回復したことなどにより、外部顧客への売上高は4,577百万円（前期実績は4,468百万円）、セグメント損失は78百万円（前期実績は109百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態の概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	増減
資産合計	317,258	299,426	17,831
流動資産合計	203,303	187,896	15,407
現金及び預金	34,712	23,099	11,612
受取手形及び売掛金	117,993	116,944	1,048
棚卸資産	31,421	33,253	1,832
その他流動資産	19,176	14,598	4,577
固定資産合計	113,954	111,529	2,424
有形固定資産合計	49,704	49,168	536
無形固定資産合計	3,913	4,291	377
投資その他の資産合計	60,336	58,070	2,265
負債及び純資産合計	317,258	299,426	17,831
負債合計	211,317	192,120	19,197
流動負債合計	193,407	174,880	18,527
支払手形及び買掛金	179,174	162,492	16,682
短期借入金 <small>(一年内返済予定長期借入金を含む)</small>	1,860	1,870	10
その他の流動負債合計	12,372	10,517	1,854
固定負債合計	17,910	17,240	670
長期借入金	5,820	4,850	970
その他固定負債合計	12,090	12,390	299
純資産合計	105,940	107,306	1,366
株主資本合計	79,958	82,678	2,719
その他の包括利益累計額合計	24,705	23,234	1,470
非支配株主持分	1,276	1,393	117

(a) 資産

流動資産は前連結会計年度末比15,407百万円減少の187,896百万円となりました。これは主に、前期の決算期末日が金融機関の休業日のため支払いが当期にずれ込んだこと等により現金及び預金が11,612百万円減少したこと等によります。

固定資産は前連結会計年度末比2,424百万円減少の111,529百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却等で投資その他の資産合計が2,265百万円減少したこと等によります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末比17,831百万円減少の299,426百万円となりました。

(b) 負債

流動負債は前連結会計年度末比18,527百万円減少の174,880百万円となりました。これは主に、前期の決算期末日が金融機関の休業日のため支払いが当期にずれ込んだこと等により支払手形及び買掛金が16,682百万円減少したこと等によります。

固定負債は前連結会計年度末比670百万円減少の17,240百万円となりました。これは主に、長期借入金が、返済により970百万円減少したこと等によります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末比19,197百万円減少の192,120百万円となりました。

(c) 純資産

純資産は前連結会計年度末比1,366百万円増加の107,306百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益7,308百万円の計上、及び配当金の支払額2,187百万円、自己株式の取得2,505百万円等によります。

以上の結果、負債及び純資産合計は前連結会計年度末比17,831百万円減少の299,426百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

連結キャッシュ・フローの概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,570	8,024	31,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,822	3,516	5,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,769	6,543	773
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	15,978	11,050	27,029
現金及び現金同等物の期首残高	15,147	31,125	15,978
現金及び現金同等物の期末残高	31,125	20,074	11,050

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比11,050百万円減少し、20,074百万円となりました。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動による資金の減少は8,024百万円（前連結会計年度は23,570百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益10,691百万円の計上等の増加要因があったものの、仕入債務の減少額16,879百万円（前連結会計年度は14,545百万円の増加）、法人税等の支払額2,923百万円等の減少要因があったことによるものです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動による資金の増加は3,516百万円（前連結会計年度は1,822百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出2,563百万円（前連結会計年度は1,845百万円）、無形固定資産の取得による支出1,774百万円（前連結会計年度は3,253百万円）等の減少要因があったものの、投資有価証券の売却による収入6,085百万円（4,537百万円）等の増加要因があったことによるものです。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は6,543百万円（前連結会計年度は5,769百万円の減少）となりました。これは配当金の支払額2,183百万円（前連結会計年度は2,365百万円）、自己株式取得による支出2,505百万円（前連結会計年度は1,626百万円）等の減少要因があったことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) 資金調達の方法及び状況

当社グループの資金調達の方法は、通常の事業活動の展開や支店・倉庫の新設や更新投資等においては、営業活動から得られる資金で賄うことをベースに考えますが、必要に応じて、銀行借入で賄うこともあります。一方、大型の物流センターの建設やM & A等の実施の場合には、銀行借入の他に、社債発行や株式発行等による調達方法も選択肢に加え柔軟に検討いたします。

(b) 資金の主要な用途を含む資金需要の動向

当社グループは、営業活動から得られた資金と外部調達から得られた資金を事業の運転資金や設備・システムの新設・更新・維持投資、それに新規事業投資やM & A等に振り向けるほか、必要な手許資金を残して、余剰資金を適切に株主還元で充当していく考えです。

(c) 株主還元

当社グループは、株主還元を経営の重要課題と位置付け、当期の株主還元策については、総還元性向50%以上、配当については単年度の業績変動の影響を受けにくい株主資本配当率(D0E)を採用し、D0E2.0%以上を基本方針として実施しました。

具体的には、自己株式につきましては、取得株数200万株、取得総額2,505百万円を取得しました。

配当金につきましては、中間配当金を1株につき21円、期末配当金は1株につき24円とし、合わせて年間で1株につき45円(連結配当性向30.2%)とさせていただきます。

次期につきましては、中期経営計画2027における株主還元策の方針変更により、キャッシュ・フローを製薬事業や物流事業等の成長投資に回すため、従来の「総還元性向50%以上」の方針を取りやめる一方、配当金については、「D0E3%以上」に変更します。これによって、次期の中間配当金は1株につき34円、期末配当金も1株につき34円とし、年間で1株につき23円増配の68円とする予定です。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて作成しています。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりです。

のれんの減損

のれんについては、毎年、四半期ごとに、薬局事業内ののれんの発生元における事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等を考慮しながら、減損の必要性を自社内で確認しています。もし、減損の必要があると判断された場合には、独立した外部の評価機関に適正な割引率の算定を委託し、これを基に減損損失を計上することになっています。

その他

以下に示すその他の重要な会計方針の見積り項目につきましても、上記に記載した当社の仮定に基づき評価等をしております。

(a) 貸倒懸念債権等特定の債権の評価

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

(b) 投資有価証券の評価

回復可能性等を考慮して必要と認められる額につきまして減損処理を行っております。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

将来の課税所得を見積り、回収可能と判断しております。

(d) 賞与引当金

支給見込額に基づき計上しております。

(e) 退職給付費用及び退職給付債務に関する割引率及び期待運用収益率

国債の市場利回りなどの経済状況を勘案して決定しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
医薬品卸売事業	535,901	102.4
薬局事業	14,806	102.7
動物用医薬品卸売事業	9,931	106.1
その他事業	3,129	101.5
合計	563,768	102.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
医薬品卸売事業	564,614	102.1
薬局事業	19,552	102.3
動物用医薬品卸売事業	11,626	105.4
その他事業	4,577	102.4
合計	600,370	102.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上に該当するものではありません。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度における当社グループの経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

(1) 研究開発販売基本契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	主な契約内容
株式会社バイタル ケーエスケー・ ホールディングス (当社)	ノイ ファル マ株式 会社	日本	2025年4月1日	2025年4月1日から 2035年3月31日まで	Shield Therapeutics plcが製造・販売の権利を有する鉄欠乏症治療薬ACCRUFer®につき、臨床試験等の研究開発を経て日本国における製造販売承認を得た上、日本国において医薬品を製造・販売し、その利益を分配する。

(2) Shield Therapeutics plcが創製した鉄欠乏症治療薬ACCRUFer®の開発および販売に関する独占的ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	主な契約内容
株式会社バイタル ケーエスケー・ ホールディングス (当社)	Shield Therape utics plc	英国	2025年4月17日	ACCRUFer®に関する特許保有期間中のすべてのロイヤルティおよび製品の商業化に関する金額が支払われなくなり、さらなるマイルストーン支払いが支払われる必要がなくなるまで継続する。	契約一時金をShield社に支払い、日本における承認申請と販売を独占的に実施する。また、契約期間中、ACCRUFer®の臨床開発ステージ、また売上高の達成目標に応じたマイルストーンを支払うとともに、売上高に応じたロイヤルティを支払う。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資の総額3,990百万円（無形固定資産1,835百万円を含む）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)医薬品卸売事業

当連結会計年度における設備投資の総額は3,722百万円（無形固定資産1,827百万円を含む）であり、その主なものは次のとおりであります。

(当社)

当社グループのシステム更新及びオープン化等に伴う投資777百万円（無形固定資産777百万円を含む）を行っております。

(連結子会社：(株)バイタルネット)

古川支店の建屋改築に伴う投資618百万円、ネットワーク機器更新に伴う投資244百万円、及びシステム更新に伴う投資147百万円を行っております。

(連結子会社：(株)ケーエスケー)

複合機の更新に伴う投資86百万円、大阪物流センター空調機更新に伴う投資84百万円を行っております。

(2)薬局事業

当連結会計年度における設備投資の総額は125百万円（無形固定資産5百万円を含む）であり、その主なものは(株)オオノにおける塩釜新店開局に伴う投資29百万円であります。

(3)動物用医薬品卸売事業

当連結会計年度における設備投資の総額は3百万円（無形固定資産1百万円を含む）であり、その主なものは(株)アグロジャパンにおける本社電話設備工事に伴う投資1百万円であります。

(4)その他事業

当連結会計年度における設備投資の総額は138百万円（無形固定資産1百万円を含む）であり、その主なものは大伸通商(株)における車両購入に伴う投資48百万円であります。

なお、当連結会計年度において営業成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都世田 谷区)	医薬品卸売 事業	本社機能	-	-	-	0	2	2	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は1百万円であります。

国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及 び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)バイタル ネット	本社(仙台市青葉 区)	医薬品卸 売事業	本社機能	1	-	- [0]	-	52	54	112 [18]
	八乙女ビル(仙台 市泉区)	同上	本社機能及 び営業店設 備	256	0	595 (6)	-	5	857	40 [21]
	宮城物流センター (宮城県大和町)	同上	本社機能及 び物流設備	2,310	1	609 (48)	189	224	3,336	136 [120]
	山形物流センター (山形県山形市)	同上	物流設備及 び営業店設 備	200	5	527 (19)	-	20	753	47 [42]
	新潟物流センター (新潟市西区)	同上	同上	267	0	1,734 (18)	77	47	2,126	114 [111]
	川口物流センター (埼玉県川口市)	同上	物流設備	63	1	- [2]	-	5	69	7 [3]
	青森支店(青森県 青森市)他青森地 区3営業店	同上	営業店設備	362	-	593 (17) [3]	-	4	960	74 [43]
	盛岡支店(岩手県 矢巾町)他岩手地 区6営業店	同上	同上	318	-	493 (23) [6]	-	5	817	112 [28]
	秋田支店(秋田県 秋田市)他秋田地 区4営業店	同上	同上	443	-	596 (20)	-	7	1,047	84 [43]
	仙台中央支店(仙 台市若林区)他宮 城地区4営業店	同上	同上	268	0	607 (16) [3]	-	3	879	89 [60]
	米沢支店(山形県 米沢市)他山形地 区4営業店	同上	同上	360	-	284 (14)	-	0	646	59 [23]
郡山支店(福島県 郡山市)他福島地 区5営業店	同上	同上	1,706	-	878 (37) [0]	-	6	2,591	124 [38]	

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及 び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
(株)バイタルネット	新発田支店(新潟県新発田市)他新潟地区2営業店	医薬品卸売事業	営業店設備	134	-	413 (14)	-	3	551	71 [17]
	東京支店(東京都世田谷区)他関東地区3営業店	同上	同上	56	1	562 (5)	3	2	625	112 [52]
(株)ケーエスケー	本社(大阪市中央区)	同上	本社機能及び営業店設備	616	-	232 (0)	127	41	1,017	84 [11]
	大阪物流センター(堺市美原区)	同上	物流設備	224	9	- [7]	67	1	302	29 [114]
	兵庫物流センター(神戸市西区)	同上	物流設備及び営業店設備	2,892	269	2,257 (28)	867	44	6,331	34 [211]
	京都物流センター(京都府宇治市)	同上	物流設備	551	15	313 (4)	17	5	903	15 [80]
	大阪南支店(大阪市平野区)他大阪地区8営業店	同上	営業店設備	895	0	2,635 (18) [5]	-	55	3,586	423 [62]
	神戸支店(神戸市灘区)他兵庫地区10営業店	同上	同上	936	-	2,755 (29)	-	26	3,718	339 [42]
	京都支店(京都市中京区)他京都・滋賀地区6営業店	同上	同上	408	-	612 (5) [9]	-	17	1,038	217 [24]
	奈良支店(奈良県天理市)他奈良・和歌山地区4営業店	同上	同上	422	2	673 (8) [1]	-	19	1,117	99 [35]
	四季の里とよおか(兵庫県豊岡市)	その他事業	賃貸設備	205	0	982 (12)	-	0	1,188	-
(株)オオノ	本社(仙台市青葉区)	薬局事業	本社機能及び営業店設備	335	-	255 (4)	0	144	736	345 [17]
(株)アグロジャパン	本社(新潟県江南区)	動物用医薬品卸売事業	本社機能及び営業店設備	206	4	191 (3)	-	2	405	98 [2]
(株)ブレイク	ベルサンピアみやぎ泉(宮城県大和町)	その他事業	宿泊・スポーツ設備	165	43	395 (109)	6	5	615	16 [19]
	ベルハート西公園(仙台市青葉区)	同上	賃貸設備	316	-	57 (0)	-	0	373	2 [3]
	バイタルネット本社(仙台市青葉区)	同上	同上	1,966	-	241 (0)	-	-	2,207	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しております。
3. 帳簿価額の「建物及び構築物」には、連結会社以外への貸与中の建物が(株)バイタルネットの山形物流センターに0百万円及び宮城物流センターに3百万円含まれております。
4. 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バイタルネット	古川支店(宮城県大崎市)	医薬品卸売事業	営業店設備	1,280	765	自己資金	2024年4月	2025年6月	(注)2
(株)バイタルネット	(仮称)伊勢原物流センター(神奈川県)	医薬品卸売事業	物流設備	3,211	1,180	自己資金	2024年10月	2026年3月	(注)3
(株)ケーエスケー	阪神事業所(兵庫県西宮市)	医薬品卸売事業	物流設備及び営業店設備	6,000	4,707	自己資金	2024年4月	2027年3月	(注)4

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含んでおりません。
 2. 老朽化対応によるものであり、能力の増減はありません。
 3. 3PL事業の拡大、事業の多角化を目的とした物流設備であります。
 4. 前連結会計年度末に計画中でありました物流設備及び営業店設備であります。完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,902,976	51,902,976	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	51,902,976	51,902,976		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日(注)	9,321	51,902		5,000		1,250

(注) 2023年5月12日開催の取締役会決議により、2023年6月30日付で自己株式を消却し、発行済株式数が9,321,820株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	22	106	126	7	3,763	4,042	
所有株式数(単元)	-	79,994	6,138	118,290	81,899	235	231,884	518,440	58,976
所有株式数の割合(%)	-	15.43	1.18	22.82	15.80	0.05	44.73	100.00	

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式104,879株が含まれております。
2. 自己株式3,523,168株は「個人その他」に35,231単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式104,879株は、当該自己株式に含めておりません。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社MH	仙台市青葉区錦町2丁目4番62号	4,892	10.11
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,875	8.01
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,893	3.91
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,500	3.10
鈴木 賢	仙台市青葉区	1,376	2.84
ケーエスケー従業員持株会	大阪府中央区本町橋1番20号	1,281	2.64
(有)クエコ	仙台市青葉区国見ヶ丘4丁目10番20号	1,187	2.45
鈴木 宏一郎	仙台市宮城野区	1,027	2.12
みずほ信託銀行(株)退職給付信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,014	2.09
バイタルネット従業員持株会	仙台市青葉区大手町1番1号	908	1.87
計		18,956	39.18

- (注) 1. 当社は自己株式を3,523千株保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。また、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式104千株は、当該自己株式に含めておりません。
2. みずほ信託銀行(株)退職給付信託の所有株式数は、第一三共(株)が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。
3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
4. 前事業年度末現在主要株主であった有限会社鈴彦は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、合同会社MHが新たに主要株主になりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,523,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,320,900	483,209	
単元未満株式	普通株式 58,976		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	51,902,976		
総株主の議決権		483,209	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式104,800株(議決権1,048個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が55株、当社保有の自己株式が68株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)バイタルケーエスケー・ ホールディングス	東京都世田谷区 弦巻一丁目1番12号	3,523,100	-	3,523,100	6.78
計		3,523,100	-	3,523,100	6.78

(注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式104,879株は含まれておりません。

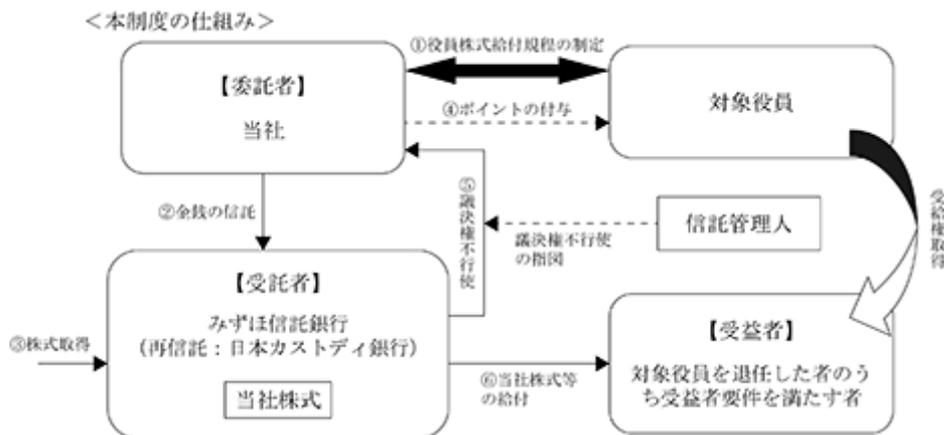
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との運動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。



当社は、2016年6月29日開催の第7回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします。

本信託は、信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与いたします。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないことといたします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付いたします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員、並びに当社の主要なグループ会社の取締役及び執行役員（ただし、当社及び当社の主要なグループ会社のいずれにおいても、社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。）

(3) 信託期間

2016年10月17日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。）

(4) 信託金額

当社は、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

具体的には、2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）に対応する必要資金として134百万円（うち当社の取締役分として30百万円）を拠出し、本信託を設定しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」という。）に関し、135百万円（うち当社の取締役分として30百万円）を上限として、本信託に追加拠出することといたします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、135百万円（うち当社の取締役分として30百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額といたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式数の具体的な内容

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、会社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。対象役員に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり50,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は50,000株となります（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」という。）で確定いたします。

(7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(11) 本信託の概要

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：㈱日本カストディ銀行）

受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年10月17日

金銭を信託する日：2016年10月17日

信託の期間：2016年10月17日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

議決権の行使：行使しないものとします。

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：134百万円

株式の取得方法：自己株式処分または取引市場より取得

帰属権利者：当社及び受給予定者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日～2025年3月24日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	2,504,814,443
残存決議株式の総数及び価格の総額		495,185,557
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		16.51
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	275	343,534
当期間における取得自己株式	20	25,680

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	77,065	81		
その他(単元未満株式の売渡請求に よる売渡)				
保有自己株式数	3,523,168		3,523,188	

- (注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有している、当事業年度に係る当社株式104,879株、当期間に係る当社株式104,879株は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。
3. 2024年7月25日に77,065株を業績連動型譲渡制限付株式報酬から払い出しております

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、長期的な視点による企業価値の最大化のため内部留保の充実にも努めてまいります。また、内部留保金は企業競争力強化による利益拡大を目指して最も効果的な投資に充当してまいります。

当連結会計年度の配当金は、既の実施いたしました中間配当金の1株につき21円、期末配当金は1株につき24円、年間で1株につき45円とすることに決定いたしました。

次期の配当におきましては、中間配当金は1株につき34円、期末配当金は1株につき34円、年間で1株につき68円とする予定であります。

第16期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	1,030	21.00
2025年5月14日 取締役会決議	1,161	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの強化をステークホルダーとの信頼関係の基本と考え、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた企業理念を制定して意識向上を図るとともに、監査・監督機能の充実などの実行を通して経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。
- ・ 取締役会は、提出日現在14名の取締役で構成され、うち5名は社外取締役です。
- ・ なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役5名）となる予定です。
- ・ 監査等委員会は、提出日現在3名の監査等委員で構成され、うち2名が社外取締役です。
- ・ なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、監査等委員3名（うち社外取締役2名）となる予定です。
- ・ 監査部で内部監査を実施する担当者は、提出日現在9名で構成され、当社グループ全体に対して、内部監査及び内部統制システムの整備と運用状況の監査を定期的実施しております。
- ・ サステナビリティ推進を担当する取締役を定め、サステナビリティ委員会を設置しております。また、CSR（企業の社会的責任）を担当する取締役を定め、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。
- ・ 当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

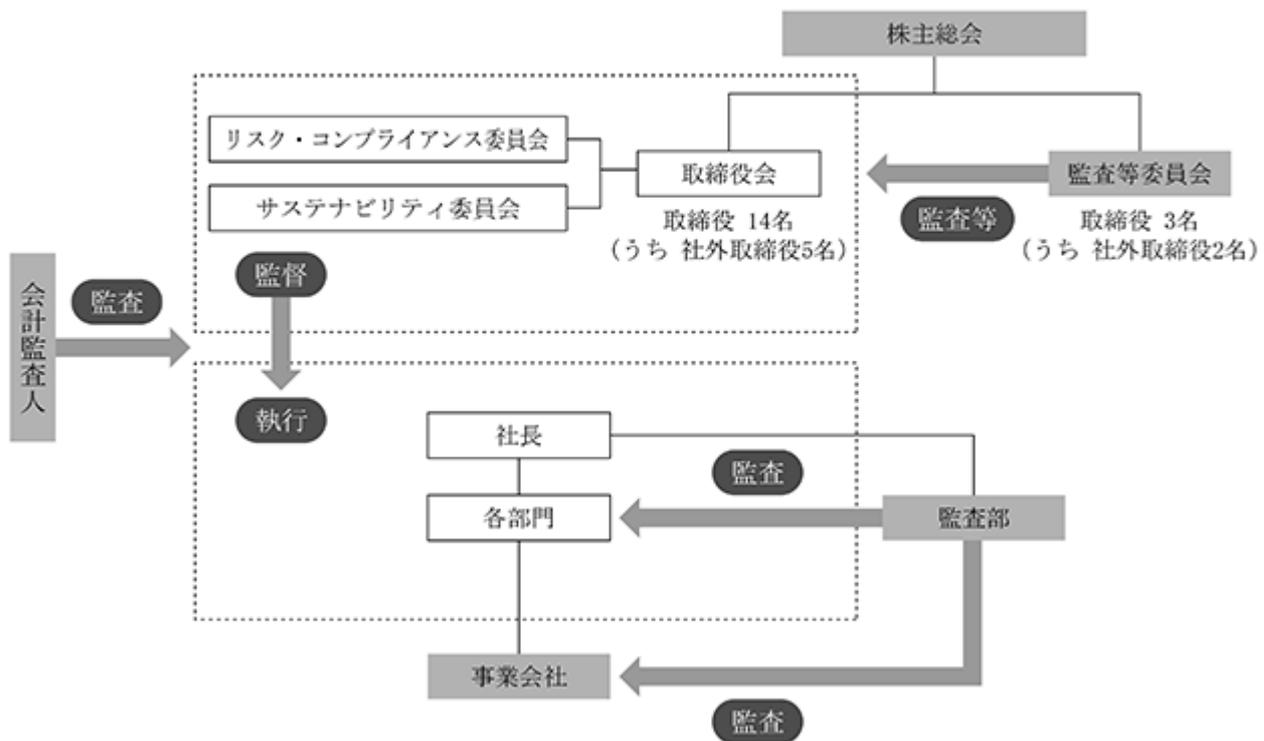
b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・健全性を確保することが最重要項目であると認識し、これを担保するため社外取締役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。

c. 企業統治の体制の模式図

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- ・ 定例取締役会は毎月1回開催しております。それに加えて随時臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
 - ・ なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役4名）となる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています
 - ・ 監査等委員会は定期的には主として四半期決算の検証を目的として開催し、その他必要に応じて随時開催しております。なお、定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、監査役3名（うち社外取締役2名）となる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています
- 業務遂行全般にわたって、内部監査部門より報告を受け、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを検証及び評価しております。
- ・ 法令等の遵守を経営上の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス綱領」を全ての取締役及び使用人の行動の規範としております。
 - ・ 弁護士と顧問契約を結び、法律に関する適宜・適切なアドバイスを受けてコンプライアンスの充実に努めております。
 - ・ 当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、当社設立日である、2009年4月1日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・ 経営上のリスク発生の防止並びに経営上のリスクが発生した場合に直ちに適切な対応を行うことができる体制を確立するために「リスク管理規程」を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ・ 財務報告及び資産の保全に関するリスク管理のために、販売管理規程、債権管理規程、経理規程等の社内規程の運用の徹底を図っております。
- ・ 担当部門が明らかなその他のリスク管理については、それぞれの部門にてガイドライン等を作成して社内にてその運用の徹底を図ります。
- ・ 部門横断的なリスク及び担当部門が明らかではないリスクが想定された場合は、速やかに担当取締役、担当部門を定めます。

c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 監査等委員会は、業務遂行全般にわたって内部監査部門より報告を受け、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを検証及び評価しております。
- ・ 監査部で内部監査を実施する担当者は、当社グループ全体に対して、内部監査及び内部統制システムの整備と運用状況の監査を定期的実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回（定時取締役会12回、臨時取締役会1回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村井 泰介	13	13
岡本 総一郎	13	13
一條 武	13	13
井口 順之	13	13
鈴木 三尚	13	13
鈴木 宏一郎	13	13
喜多 勇夫	13	13
松井 秀太郎	13	13
小野木 喜恵子	13	12
桂 淳	13	13
継田 雅美	13	13
自念 裕文	3	3
西巻 考	10	10
高橋 誠也	13	13
西谷 剛史	13	13

取締役会の具体的な検討内容は、代表取締役および役付取締役の選定、会社の機関設計変更、取締役報酬額の決定、取締役の利益相反取引および競業取引の承認、長期ビジョンの策定、経営計画の策定、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当及び自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	村井 泰介	1954年4月1日生	1987年4月 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 1989年10月 同社経営企画室長 1990年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1996年4月 同社営業本部長 1997年4月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2006年6月 同社社長補佐兼渉外担当兼IR担当 2009年4月 当社取締役〔経営企画担当〕 2014年6月 ㈱バイタルネット代表取締役副社長兼執行役員社長補佐兼渉外担当 2014年6月 ㈱ファイネス取締役〔現任〕 2015年6月 ㈱バイタルネット代表取締役〔現任〕 2015年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO 2018年6月 ㈱ケーエスケー取締役〔現任〕 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO兼経営企画担当〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット代表取締役 ㈱ケーエスケー取締役 ㈱ファイネス取締役	(注)3	109

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	岡本 総一郎	1963年8月14日生	1993年3月 (株)協進〔現(株)ケーエスケー〕入社 2008年7月 (株)ケーエスケー I R・広報部長 2013年7月 同社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員 2016年4月 同社社長室長 2016年4月 当社経営企画部 I R 担当部長 2017年6月 (株)ケーエスケー取締役社長室長兼営業本部長補佐 2018年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役〔I R 担当〕 2019年6月 (株)バイタルネット取締役〔現任〕 2020年6月 当社代表取締役副社長〔コーポレートコミュニケーション担当〕 2022年10月 当社代表取締役副社長〔サステナビリティ推進・コーポレートコミュニケーション担当〕〔現任〕 2025年6月 (株)ケーエスケー取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー取締役会長 (株)バイタルネット取締役	(注) 3	152
代表取締役副社長	一條 武	1959年10月16日生	1985年4月 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 1997年4月 同社福島支店長 2002年10月 同社山形営業部長 2006年7月 同社執行役員宮城営業部長 2009年7月 同社営業本部長 2010年6月 同社取締役 2012年6月 当社取締役 2012年7月 当社取締役営業担当〔(株)バイタルネット担当〕 2012年7月 (株)バイタルネット取締役常務執行役員 2013年7月 当社取締役〔営業・仕入担当〕 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役社長〔現任〕 2015年6月 当社取締役〔渉外担当〕 2017年6月 当社取締役〔営業担当〕 2018年6月 当社取締役〔I R 担当〕 2019年6月 当社取締役〔営業・仕入担当〕 2020年6月 当社取締役副社長〔営業・仕入・渉外担当〕 2021年6月 当社代表取締役副社長〔営業・仕入・渉外担当〕 2023年6月 当社代表取締役副社長〔渉外・薬局事業担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役社長	(注) 3	111

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井口 順之	1968年3月16日生	1990年4月 (株)ダイゴ〔現(株)ケーエスケー〕入社 2010年4月 (株)ケーエスケー長浜支店長 2017年7月 同社執行役員京滋営業部長 2019年5月 同社執行役員人事部長 2019年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2020年6月 同社取締役管理本部長兼人事部長 2020年6月 当社執行役員〔法務コンプライアンス部長〕 2021年6月 (株)ケーエスケー取締役管理本部長兼人事部長兼監査・法務コンプライアンス担当 2021年6月 当社取締役〔CSR・総務・人事・法務コンプライアンス・監査担当〕〔現任〕 2025年4月 (株)ケーエスケー取締役 管理本部長 2025年6月 同社代表取締役社長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー代表取締役社長	(注)3	7
取締役	鈴木 三尚	1977年10月17日生	2008年7月 (株)バイタルネット入社 2010年7月 同社営業開発室長 2013年7月 同社仙台支店長 2014年7月 同社宮城営業部長 2015年7月 同社執行役員 営業本部長兼営業戦略部長 2017年6月 同社取締役兼執行役員営業本部長 2020年7月 同社取締役兼常務執行役員 営業本部長 2022年7月 当社執行役員 営業・仕入部担当部長兼MAPs担当部長 2023年6月 当社取締役〔営業・仕入・MAPs担当〕〔現任〕 (株)ほくやく社外取締役〔現任〕 (株)アステム社外取締役〔現任〕 (株)バイタルネット取締役副社長兼執行役員営業本部長 2024年6月 同社代表取締役副社長 経営・営業管掌〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット取締役副社長 (株)ほくやく社外取締役 (株)アステム社外取締役	(注)3	162
取締役	鈴木 宏一郎	1974年11月21日生	2000年8月 (株)ニチエー〔現(株)バイタルネット〕入社 2008年7月 同社新潟第二支店長 2011年7月 同社新潟営業部長 2014年7月 同社執行役員 2017年6月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼営業戦略部長兼新潟担当 2018年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼営業戦略担当兼新潟担当 2019年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼医薬部長兼新潟担当 2020年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼医薬部長兼関東担当 2021年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼医薬部長 2022年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼流通統括部長 2023年6月 当社取締役〔事業開発担当〕〔現任〕 (株)バイタルネット取締役兼常務執行役員 営業本部副本部長兼流通統括部長 2024年6月 同社取締役兼常務執行役員 営業本部長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット取締役	(注)3	1,027

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	喜多 勇夫	1966年11月15日生	1989年4月 (株)太陽神戸銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 2017年4月 (株)三井住友銀行堺エリア支店長 2019年5月 当社経理財務部 担当部長 2019年7月 (株)ケーエスケー執行役員〔財務担当〕 2020年6月 同社取締役〔経理、債権管理部担当〕 2021年6月 同社取締役〔債権管理部、業務改革推進部担当兼経理、経営企画、情報システム、関連会社担当〕 2021年7月 当社執行役員 経理財務部担当部長 2022年7月 当社執行役員 経理財務部長 2023年6月 当社取締役〔経理財務担当〕〔現任〕 2025年6月 (株)ケーエスケー代表取締役 債権管理、業務改革推進、経理、経営企画、関連会社管掌〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー代表取締役	(注)3	7
取締役	松井 秀太郎	1957年9月29日生	1985年5月 松井薬品(株)〔現(株)ファイネス〕入社 1992年7月 同社代表取締役専務 1998年10月 (株)フレット〔現(株)ファイネス〕代表取締役社長 2014年1月 (株)ファイネス代表取締役社長〔現任〕 2015年6月 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ファイネス代表取締役社長	(注)3	
取締役	小野木 喜恵子	1959年4月5日生	1979年10月 郵政省入省〔盛岡地方貯金局採用〕 2005年4月 宮城県小牛田郵便局副局長 2006年7月 東北郵政研修所教官 2007年10月 (株)かんぼ生命仙台支店業務部長 2010年4月 同社山形支店業務部長 2012年4月 同社盛岡支店長 2014年10月 同社仙台支店長 2015年4月 同社仙台サービスセンター所長 2015年9月 同社執行役員仙台事務サービスセンター長 2019年4月 同社常務執行役員 2019年9月 同社常務執行役員東京事務サービスセンター長 2020年4月 日本郵便(株)常務執行役員東北支社長 2023年6月 当社取締役〔現任〕	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	桂 淳	1961年1月4日生	1983年4月 2000年1月 2005年1月 2012年8月 2015年8月 2018年1月 2018年5月 2021年3月 2023年3月 2023年6月 2024年3月	ICIファーマ〔現アストラゼネカ(株)〕入社 同社オンコロジー事業本部長 同社取締役オンコロジー事業本部長 同社AstraZeneca Global Portfolio & Product Strategy Head (Senior Global Marketing Director) of IRESSA兼アストラゼネカ(株)取締役 メルクセローノ(株)〔現メルクバイオファーマ(株)〕取締役オンコロジー事業本部長 オンコロジービジネスコンサルティング代表(現任) (株)メディカルインキュベータジャパン代表取締役社長兼CEO (株)ケアネット社外取締役 (株)LinDo代表取締役社長(現任) 当社取締役〔現任〕 (株)メディカルインキュベータジャパン取締役社長兼CEO(現任) (重要な兼職の状況) オンコロジービジネスコンサルティング代表 (株)メディカルインキュベータジャパン取締役社長兼CEO (株)LinDo代表取締役社長	(注)3	
取締役	継田 雅美	1962年12月12日生	1985年5月 1985年6月 1987年4月 2006年4月 2007年7月 2010年3月 2014年3月 2016年4月 2020年1月 2023年4月 2023年6月	臨床検査技師免許取得 薬剤師免許取得 新潟市民病院 薬剤部 日本病院薬剤師会認定 感染制御専門薬剤師 新潟医療センター病院 薬剤部 部長 日本化学療法学会認定 抗菌化学療法認定薬剤師 新潟薬科大学 博士(薬学) 新潟薬科大学 薬学部 臨床薬学教育研究センター 教授 ICD制度協議会インフェクションコントロールドクター 新潟薬科大学 医療技術学部 臨床検査学科 臨床感染研究室 教授〔現任〕 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) 新潟薬科大学 医療技術学部 臨床検査学科 臨床感染研究室 教授	(注)3	
取締役 監査等委員	西巻 孝	1961年9月12日生	1984年3月 2014年10月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年7月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	兵庫薬販(株)〔現(株)ケーエスケー〕入社 (株)ケーエスケー滝野支店長 同社神戸支店長 同社兵庫第一営業部長 同社総務部長 同社執行役員総務部長 同社執行役員 管理本部長付部長 同社常勤監査役〔現任〕 当社取締役監査等委員〔現任〕	(注)4	1
取締役 監査等委員	高橋 誠也	1963年12月14日生	1996年4月 2002年4月 2009年4月 2023年6月	弁護士登録、勅使河原協同法律事務所入所 狩野・高橋法律事務所〔現みらい法律事務所〕入所〔現任〕 当社監査役 当社取締役監査等委員〔現任〕	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	西谷 剛史	1974年4月29日生	1999年10月 2003年4月 2008年4月 2011年2月 2020年6月 2021年1月 2023年6月	朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入社 公認会計士登録 ㈱経営共創基盤入社 ㈱プライムムーバー代表取締役 当社監査役 日本CGA㈱代表取締役(現任) 当社取締役監査等委員〔現任〕 (重要な兼職の状況) 日本CGA㈱代表取締役	(注)4	
計						1,576

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 小野木喜恵子、桂淳、継田雅美、高橋誠也、西谷剛史は、社外取締役であります。なお、当社は5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は経営の監督、意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、意思決定の迅速化と機動的な業務執行の実現を推進するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の7名で構成されております。

執行役員 内藤 茂美 総務・人事部長

執行役員 高橋 喜春 経営企画部長

執行役員 寺村 明 営業・仕入部長

執行役員 武田 英男 法務コンプライアンス部長

執行役員 平谷 洋 SCM担当兼GDP統括部長

執行役員 横山 浩士 経営企画部担当部長兼コーポレートコミュニケーション担当部長

執行役員 佐藤 健太 コーポレートコミュニケーション部長

b.2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、

「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名 女性3名（役員のうち女性の比率25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	村井 泰介	1954年4月1日生	1987年4月 1989年10月 1990年6月 1994年6月 1996年4月 1997年4月 2006年6月 2006年6月 2009年4月 2014年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 同社経営企画室長 同社取締役 同社常務取締役 同社営業本部長 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社社長補佐兼渉外担当兼I R担当 当社取締役〔経営企画担当〕 ㈱バイタルネット代表取締役副社長兼執行役員社長補佐兼渉外担当 ㈱ファイネス取締役〔現任〕 ㈱バイタルネット代表取締役〔現任〕 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO ㈱ケーエスケー取締役〔現任〕 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO兼経営企画担当〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット代表取締役 ㈱ケーエスケー取締役 ㈱ファイネス取締役	(注)3	109
代表取締役副社長	一條 武	1959年10月16日生	1985年4月 1997年4月 2002年10月 2006年7月 2009年7月 2010年6月 2012年6月 2012年7月 2012年7月 2013年7月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 同社福島支店長 同社山形営業部長 同社執行役員宮城営業部長 同社営業本部長 同社取締役 当社取締役 当社取締役営業担当〔㈱バイタルネット担当〕 ㈱バイタルネット取締役常務執行役員 当社取締役〔営業・仕入担当〕 ㈱バイタルネット代表取締役社長〔現任〕 当社取締役〔渉外担当〕 当社取締役〔営業担当〕 当社取締役〔I R担当〕 当社取締役〔営業・仕入担当〕 当社取締役副社長〔営業・仕入・渉外担当〕 当社代表取締役副社長〔営業・仕入・渉外担当〕 当社代表取締役副社長〔渉外・薬局事業担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット代表取締役社長	(注)3	111

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井口 順之	1968年3月16日生	1990年4月 (株)ダイゴ〔現(株)ケーエスケー〕入社 2010年4月 (株)ケーエスケー長浜支店長 2017年7月 同社執行役員京滋営業部長 2019年5月 同社執行役員人事部長 2019年6月 同社取締役総務部長兼人事部長 2020年6月 同社取締役管理本部長兼人事部長 2020年6月 当社執行役員〔法務コンプライアンス部長〕 2021年6月 (株)ケーエスケー取締役管理本部長兼人事部長兼監査・法務コンプライアンス担当 2021年6月 当社取締役〔CSR・総務・人事・法務コンプライアンス・監査担当〕〔現任〕 2025年4月 (株)ケーエスケー取締役 管理本部長 2025年6月 同社代表取締役社長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー代表取締役社長	(注)3	7
取締役	鈴木 三尚	1977年10月17日生	2008年7月 (株)バイタルネット入社 2010年7月 同社営業開発室長 2013年7月 同社仙台支店長 2014年7月 同社宮城営業部長 2015年7月 同社執行役員 営業本部長兼営業戦略部長 2017年6月 同社取締役兼執行役員営業本部長 2020年7月 同社取締役兼常務執行役員 営業本部長 2022年7月 当社執行役員 営業・仕入担当部長兼MAPs担当部長 2023年6月 当社取締役〔営業・仕入・MAPs担当〕〔現任〕 (株)ほくやく社外取締役〔現任〕 (株)アステム社外取締役〔現任〕 (株)バイタルネット取締役副社長兼執行役員営業本部長 2024年6月 同社代表取締役副社長 経営・営業管掌〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット取締役副社長 (株)ほくやく社外取締役 (株)アステム社外取締役	(注)3	162
取締役	鈴木 宏一郎	1974年11月21日生	2000年8月 (株)ニチエー〔現(株)バイタルネット〕入社 2008年7月 同社新潟第二支店長 2011年7月 同社新潟営業部長 2014年7月 同社執行役員 2017年6月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼営業戦略部長兼新潟担当 2018年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼営業戦略担当兼新潟担当 2019年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼医薬部長兼新潟担当 2020年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼医薬部長兼関東担当 2021年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼医薬部長 2022年7月 同社取締役兼執行役員 営業本部副本部長兼流通統括部長 2023年6月 当社取締役〔事業開発担当〕〔現任〕 (株)バイタルネット取締役兼常務執行役員 営業本部副本部長兼流通統括部長 2024年6月 同社取締役兼常務執行役員 営業本部長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット取締役	(注)3	1,027

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	喜多 勇夫	1966年11月15日生	1989年4月 (株)太陽神戸銀行〔現(株)三井住友銀行〕入 行 2017年4月 (株)三井住友銀行堺エリア支店長 2019年5月 当社経理財務部 担当部長 2019年7月 (株)ケーエスケー執行役員〔財務担当〕 2020年6月 同社取締役〔経理、債権管理部担当〕 2021年6月 同社取締役〔債権管理部、業務改革推進 部担当兼経理、経営企画、情報システ ム、関連会社担当〕 2021年7月 当社執行役員 経理財務部担当部長 2022年7月 当社執行役員 経理財務部長 2023年6月 当社取締役〔経理財務担当〕〔現任〕 2025年6月 (株)ケーエスケー代表取締役、債権管理、 業務改革推進、経理、経営企画、関連会 社管掌〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー代表取締役	(注) 3	7
取締役	小野木 喜恵子	1959年4月5日生	1979年10月 郵政省入省〔盛岡地方貯金局採用〕 2005年4月 宮城県小牛田郵便局副局長 2006年7月 東北郵政研修所教官 2007年10月 (株)かんぼ生命仙台支店業務部長 2010年4月 同社山形支店業務部長 2012年4月 同社盛岡支店長 2014年10月 同社仙台支店長 2015年4月 同社仙台サービスセンター所長 2015年9月 同社執行役員仙台事務サービスセンター長 2019年4月 同社常務執行役員 2019年9月 同社常務執行役員東京事務サービスセン ター長 2020年4月 日本郵便(株)常務執行役員東北支社長 2023年6月 当社取締役〔現任〕	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	桂 淳	1961年1月4日生	1983年4月 2000年1月 2005年1月 2012年8月 2015年8月 2018年1月 2018年5月 2021年3月 2023年3月 2023年6月 2024年3月	ICIファーマ〔現アストラゼネカ(株)〕入社 同社オンコロジー事業本部長 同社取締役オンコロジー事業本部長 同社 AstraZeneca Global Portfolio & Product Strategy Head (Senior Global Marketing Director) of IRESSA兼アストラゼネカ(株)取締役 メルクセローノ(株)〔現メルクバイオファーマ(株)〕取締役オンコロジー事業本部長 オンコロジービジネスコンサルティング代表(現任) (株)メディカルインキュベータジャパン代表取締役社長兼CEO (株)ケアネット社外取締役 (株)LinDo代表取締役社長(現任) 当社取締役〔現任〕 (株)メディカルインキュベータジャパン取締役社長兼CEO(現任) (重要な兼職の状況) オンコロジービジネスコンサルティング代表 (株)メディカルインキュベータジャパン取締役社長兼CEO (株)LinDo代表取締役社長	(注)3	
取締役	継田 雅美	1962年12月12日生	1985年5月 1985年6月 1987年4月 2006年4月 2007年7月 2010年3月 2014年3月 2016年4月 2020年1月 2023年4月 2023年6月	臨床検査技師免許取得 薬剤師免許取得 新潟市民病院 薬剤部 日本病院薬剤師会認定 感染制御専門薬剤師 新津医療センター病院 薬剤部 部長 日本化学療法学会認定 抗菌化学療法認定薬剤師 新潟薬科大学 博士(薬学) 新潟薬科大学 薬学部 臨床薬学教育研究センター 教授 ICD制度協議会インフェクションコントロールドクター 新潟薬科大学 医療技術学部 臨床検査学科 臨床感染研究室 教授〔現任〕 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) 新潟薬科大学 医療技術学部 臨床検査学科 臨床感染研究室 教授	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	高橋 喜春	1962年4月4日生	1986年4月 2004年11月 2008年7月 2009年4月 2020年7月 2022年7月 2024年7月 2025年6月	サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕入社 ㈱バイタルネット財務部長 同社執行役員財務部長 当社経営企画部長兼経理財務部長 当社執行役員経理財務部長 当社執行役員経営企画部長（現任） ㈱バイタルネット監査役（現任） 当社取締役監査等委員就任（予定） (重要な兼職の状況) ㈱バイタルネット監査役	(注) 4	3
取締役 監査等委員	西谷 剛史	1974年4月29日生	1999年10月 2003年4月 2008年4月 2011年2月 2020年6月 2021年1月 2023年6月	朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入社 公認会計士登録 ㈱経営共創基盤入社 ㈱プライムムーバー代表取締役 当社監査役 日本CGA㈱代表取締役（現任） 当社取締役監査等委員〔現任〕 (重要な兼職の状況) 日本CGA㈱代表取締役	(注) 4	
取締役 監査等委員	岩田 摩美子	1975年8月4日生	2005年10月 2010年7月 2016年4月 2020年4月 2022年3月 2022年6月 2023年1月 2023年4月 2025年6月	弁護士登録 フロンティア法律事務所入所 ことぶき総合法律事務所開所 仙台家庭裁判所 家事調停委員（現任） 宮城県民共済生活協同組合理事（現任） 宮城県男女共同参画審議会委員（現任） ㈱デンコードー社外取締役（現任） フォレストアップ法律事務所開所（現任） 独立行政法人日本スポーツ振興センター 審査専門委員会委員（現任） 当社取締役監査等委員就任（予定） (重要な兼職の状況) ㈱デンコードー社外取締役	(注) 4	3
計						1,426

- (注) 1. 西谷剛史氏は社外取締役候補者であります。当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、当社は、西谷剛史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 岩田摩美子氏は新任の社外取締役候補者であります。岩田摩美子氏は弁護士としての専門的な見識を持ち、豊富な実務経験を有することから、職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、当社は、岩田摩美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は取締役全員（監査等委員である取締役を含む）を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担いたします。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 当社は西谷剛史氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、西谷剛史氏の再任が承認された場合、当社は西谷剛史氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、岩田摩美子氏の新任が承認された場合、当社は岩田摩美子氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
7. 取締役監査等委員候補者岩田摩美子氏の戸籍上の氏名は、上林摩美子氏であります。
8. 小野木喜恵子、桂淳、継田雅美、西谷剛史、岩田摩美子は、社外取締役候補であります。

社外役員の状況

なお、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、

「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名となります。

社外取締役の小野木喜恵子は、地域の生活基盤を支えるサービスを提供する企業において要職を歴任し、2023年6月より当社の社外取締役を務めております。豊富な経験・実績、高い見識を引き続き当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役の桂淳は、オンコロジービジネスコンサルティング代表、(株)メディカルインキュベータジャパン代表取締役であり、長年にわたるグローバル製薬会社での取締役としての先進的なガバナンス経験、製薬事業分野における専門的かつ幅広い知識を当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役の継田雅美は、新潟薬科大学 医療技術学部 臨床検査学科 臨床感染症研究室 教授であり、直接経営に関与された経験はありませんが、医療技術学部教授としての高い見識と幅広い経験、感染症・臨床領域における高度な専門性を当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役の岩田摩美子は、弁護士の実務を通じて培われた豊富な経験を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。弁護士として培われた高い専門性、当社のガバナンス強化に反映していただけるため選任しております。

社外取締役である西谷剛史は、公認会計士の資格を有し、また企業の経営支援を行う会社を経営しております。同氏の会計及び経営全般にわたる高度な知識と豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただくため選任しております。

なお、上記の社外取締役の5名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当該社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の取締役監査等委員は3名であり、うち社外取締役2名となります。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会出席率
取締役監査等委員	自念 裕文	主に管理部門を経験し、幅広く豊富な経験を有しております。	100% (2/2回)
取締役監査等委員	西巻 孝	主に管理部門を経験し、幅広く豊富な経験を有しております。	100% (5/5回)
取締役監査等委員 (社外)	高橋 誠也	弁護士として企業法務に精通し、幅広い見識を有しております。	100% (7/7回)
取締役監査等委員 (社外)	西谷 剛史	公認会計士・経営者として会計・経営全般に高い見識を有しております。	100% (7/7回)

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い(1)取締役(2)業務執行(3)内部監査(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間活動を定め、各領域に対する監査活動を行いました。監査等委員会における主な共有・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。なお開催月は、4月～8月、11月、2月の計7回です。

監査等委員会における主な共有・検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 監査等委員職務執行状況
- ・ 監査等委員会監査基準の見直しについて

監査活動の概要

(1) 取締役

- ・ 取締役会への出席
- ・ 代表取締役へのヒアリング

(2) 業務執行

- ・ 重要書類の閲覧・確認

(3) 内部監査

- ・ 監査部門からの監査計画、結果報告
- ・ 内部統制部門との会議

(4) 会計監査

- ・ 三様監査会議
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施

常勤の取締役監査等委員の活動としては、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社および子会社の取締役、監査等委員、執行役員および使用人から必要な報告を受けています。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について監査部と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

内部監査の状況

- ・内部監査は、専任組織である監査部が行っており、有価証券報告書提出日現在の人員数は9名です。
- ・内部監査においては、会社の会計記録や業務活動が法令、諸規程等に準拠して正確に処理され、経営目的達成のため合理的、効果的に運営されていること、また、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを監査し、その結果に基づいて被監査部門に助言等を行っております。
- ・監査部は、監査役へ監査結果を月に1回の頻度で報告し、共有しております。
- ・監査部は、経営者へ監査結果を月に1回の頻度で報告しております。
- ・監査部は、会計監査人である監査法人と必要に応じて情報を共有し、綿密な連携を維持しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

34年間

(注)当社は2009年に株式会社バイタルネットと株式会社ケーエスケーが株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社バイタルネットの継続監査期間を含んで記載しております。また、1991年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士の氏名

後藤 英俊(有限責任監査法人トーマツ)

福士 直和(有限責任監査法人トーマツ)

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

準会員等 13名

e．当該監査公認会計士等を選定した理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている専門分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人评价及び選定基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。が、会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員会において監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査等委員会が選定した監査等委員から、解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 提出会社の監査等委員及び監査等委員会が提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合に関する事項

当社の監査等委員会は、会計監査人評価及び選定に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

会計監査人の選定においては、評価基準項目ごとに評価し、且つ会社法第340条第1項及び会社法第337条第3項が定める欠格事項に該当しないことを確認し、選定基準としております。

なお、会計監査人の選定・評価に関する基準の内容は次のとおりであります。

（会計監査人評価及び選定基準）

1. 監査法人の品質管理

日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果

2. 監査チーム

独立性の保持

職業的専門家としての懐疑心

会社の事業内容を理解した適切なメンバー構成

リスクを勘案した監査計画の策定・実施

3. 監査報酬

監査報酬（報酬単価及び監査時間を含む）の水準

非監査報酬の内容・水準

4. 監査役等とのコミュニケーション

5. 経営者等との関係

6. 不正リスク

監査法人の品質管理体制

監査チームの監査計画策定

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17		17	9
連結子会社	62		62	
計	79		79	9

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

改正リース会計基準導入に関する助言業務。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画の内容を勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証し、監査役会の同意を得たうえで、決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位や職責、業績等を総合的に判断して決定することを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬等（非金銭報酬等）の内容および額またはポイント数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等（非金銭報酬等）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した株式給付信託制度（2016年6月29日の当社株主総会にて決議）を導入し、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを付与する。対象取締役のポイント数は当社グループを完全に離脱した際まで蓄積され、ポイント数に応じた株式を受け取る。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役と代表権者で構成するアドバイザリーミーティングの答申を踏まえた見直しを行うものとする。

さらに、当社の取締役が株主と同じ目線で中長期的な企業価値の向上を図る動機づけとして、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（2023年6月29日開催の当社株主総会にて決議）を導入し、当社グループを完全に離脱した後に一括して譲渡制限を解除する譲渡制限株式を交付する。譲渡制限付株式報酬は各数値目標等、交付株式数の具体的な算定にあたり必要となる業績の達成度合い（前年度の連結ROEの目標達成度合い等）に連動する指標を当社取締役会において決定する。業績連動型譲渡制限付株式報酬は業績評価期間（1事業年度）終了後の業績評価結果に基づき、定時株主総会の終了後に交付する。なお、定時株主総会終了後に対象期間終了後最初に到来する当社定時株主総会の開催日までの間に任期満了その他当社取締役会が正当と認める事由により当社の取締役を退任した場合には、業績連動型譲渡制限付株式の交付に代えて、交付株式数の価額に相当する額の金銭を対象取締役に対して支給する。ただし、対象期間中に取締役の地位を退任した場合又は一定の非違行為があった場合には、業績連動型譲渡制限付株式を交付しないものとする。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等（非金銭報酬等）の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等（非金銭報酬等）のウェイトが高まる構成とし、アドバイザリーミーティングにおいて検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）はアドバイザリーミーティングの答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合等の内容を決定することとする。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の報酬額は、事前にアドバイザリーミーティングで検討し、適切な助言を受けたくうえで代表取締役社長が決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	1				1	1
監査等委員 (社外取締役を除く)						
社外役員	18	18				5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりであります。

純投資目的の投資株式 … 純粋に株価の値上がり益と受取配当金収入の獲得だけを期待して保有する株式
純投資目的以外の投資株式 … 上記以外の株式

㈱ケーエスケーにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ケーエスケーについては以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱ケーエスケーの親会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1-4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、取引先企業との取引維持・拡大による当社の中長期的な経済的利益の増大を目的として政策保有株式を保有しております。」

「毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証しております。そして、その検証結果に基づき、政策保有株式の保持または縮減を行います。」

「また、これとは別に、2029年度までに政策保有株式の対連結純資産比率を10%未満に減少させるため、毎年度政策保有株式を処分していく計画を公表しております。」

さて、当社は、2024年6月の当社取締役会において政策保有株式についての上述の方法によって保有の適否の検証を行い、㈱ケーエスケーが保有する全ての銘柄について保有継続の結論に至りました。しかしながら、㈱ケーエスケーでは当事業年度の決算対策として、保有銘柄のうち7銘柄を売却いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	129
非上場株式以外の株式	25	17,906

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	2,728

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 業務提携等の概要 定量的な保有効果(注1) 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	1,264,000	1,314,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 無(注3)
	9,799	8,291		
第一三共(株)	385,974	385,974	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 無
	1,355	1,843		
参天製薬(株)	937,790	937,790	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	1,329	1,440		
東邦ホールディングス(株)	250,000	540,000	事業上の関係維持のため AがBを上回っております 該当なし 該当なし	無
	1,115	1,972		
小野薬品工業(株)	580,810	580,810	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	930	1,425		
エーザイ(株)	206,012	206,012	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	853	1,280		
(株)ケアネット	1,095,600	1,095,600	株主間契約締結のため がBを下回っております 該当なし 該当なし	A 無
	758	720		
(株)ツムラ	72,200	72,200	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	311	276		
日本新薬(株)	79,279	79,279	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	301	354		
サンバイオ(株)	157,700	157,700	取引関係の維持・強化のため 提携契約締結のため AがBを下回っており ます 該当なし	資本業務 無
	259	70		
鳥居薬品(株)	55,956	55,956	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	256	229		
明治ホールディングス(株)	64,852	64,852	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 無(注4)
	210	219		
住友ファーマ(株)	120,378	120,378	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	87	47		
キッセイ薬品工業(株)	22,145	22,145	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	85	78		
杏林製薬(株)	50,000	50,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 有
	75	90		
旭化成(株)	46,517	46,517	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 無(注5)
	48	51		
扶桑薬品工業(株)	18,297	18,297	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当 無
	44	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 業務提携等の概要 定量的な保有効果(注1) 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
持田製薬(株)	8,400	8,400	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	有
	26	27			
日本化薬(株)	10,000	10,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	有
	14	13			
サイグループ ホールディングス (株)	6,000	2,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております 分割により保有株式数が増加しております	該当 株式	無
	11	12			
科研製薬(株)	2,000	2,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	有
	8	6			
日本ケミファ(株)	5,125	5,125	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	無
	7	8			
あすか製薬ホール ディングス(株)	2,662	2,662	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	無(注6)
	6	5			
ニプロ(株)	4,100	4,100	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	無
	5	5			
わかもと製薬(株)	5,001	5,001	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当	有
	1	1			
テルモ(株)		172,400	商品の確保や仕入の円滑化のため なし 当事業年度中に売却したため、保有 効果の検証はしていません 該当なし	該当 該当なし	有
		940			
(株)スズケン		100	同業者としての情報収集のため なし 当事業年度中に売却したため、保有効 果の検証はしていません 該当なし	該当なし 該当なし	無
		0			
(株)メディカルホー ルディングス		100	同業者としての情報収集のため なし 当事業年度中に売却したため、保有効 果の検証はしていません 該当なし	該当なし 該当なし	有
		0			
アルフレッサホー ルディングス(株)		100	同業者としての情報収集のため なし 当事業年度中に売却したため、保有効 果の検証はしていません 該当なし	該当なし 該当なし	無
		0			

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2025年3月期の数値を基に、2025年6月19日の取締役会で保有効果の検証をしております。

- 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 関係会社である大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である旭化成ファーマ(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社であるあすか製薬(株)が当社株式を保有しております。

㈱バイタルネットにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱バイタルネットについては以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱バイタルネットの親会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1 - 4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、取引先企業との取引維持・拡大による当社の中長期的な経済的利益の増大を目的として政策保有株式を保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証しております。そして、その検証結果に基づき、政策保有株式の保持または縮減を行います。また、これとは別に、2029年度までに政策保有株式の対連結純資産比率を10%未満に減少させるため、毎年度政策保有株式を処分していく計画を公表しております。」

さて、当社は、2024年6月の当社取締役会において政策保有株式について上述の方法によって保有の適否の検証を行い、㈱バイタルネットが保有する全ての銘柄について保有継続の結論に至りました。しかしながら、㈱バイタルネットでは当事業年度の決算対策として、保有銘柄のうち16銘柄を売却いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	322
非上場株式以外の株式	23	14,355

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	15	3,277

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 業務提携等の概要 定量的な保有効果(注1) 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	1,464,000	1,646,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	11,305	10,386		
(株)ケアネット	1,043,600	1,043,600	株主間契約締結のため がBを下回っております	該当なし 該当なし
	722	686		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	457,781	457,781	取引関係の維持・強化及び同業者としての 情報収集のため 業務提携契約締結のため AがBを下回っております	該当なし 該当なし
	406	398		
(株)七十七銀行	64,000	64,000	主要取引金融機関であり、資金調達や営業 情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化 するため 該当なし AがBを下回って おります	該当なし 該当なし
	304	265		
杏林製薬(株)	185,000	185,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	277	335		
サンバイオ(株)	157,700	157,700	取引関係の維持・強化のため 資本業務 提携契約締結のため AがBを下回って おります	該当なし 該当なし
	259	70		
エーザイ(株)	50,275	50,275	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております 会のため	該当 持株
	208	312		
ファーマライズ ホールディングス (株)	396,000	396,000	株主間契約締結のため がBを上回っております	該当なし 該当なし
	191	258		
カメイ(株)	94,100	94,100	取引関係の維持・強化のため なし AがBを上回っております し	該当なし 該当なし
	186	201		
キッセイ薬品工業 (株)	43,696	43,696	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	168	154		
あすか製薬ホール ディングス(株)	46,000	46,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	105	102		
(株)ツムラ	23,400	23,400	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	100	89		
住友ファーマ(株)	43,345	43,345	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	31	17		
バイエル薬品(株)	5,000	5,000	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	17	23		
持田製薬(株)	4,180	4,180	商品の確保や仕入の円滑化のため なし AがBを上回っております なし	該当 該当
	13	13		
武田薬品工業(株)		136,419	商品の確保や仕入の円滑化のため なし 当事業年度中に売却したため、保有 効果の検証はしていません	該当 該当なし
		570		
久光製薬(株)		53,722	商品の確保や仕入の円滑化のため なし 当事業年度中に売却したため、保有 効果の検証はしていません	該当 該当なし
		213		
明治ホールディ ングス(株)		56,916	商品の確保や仕入の円滑化のため なし 当事業年度中に売却したため、保有 効果の検証はしていません	該当 該当なし
		192		
(株)ヤクルト本社		42,700	商品の確保や仕入の円滑化のため なし 当事業年度中に売却したため、保有 効果は検証していません	該当なし 該当なし
		133		

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2024年3月期の数値を基に、2024年6月21日の取締役会で保有効果の検証をしております。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 関係会社である大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)が当社株式を保有しております。
4. 関係会社である(株)ほくやくが当社株式を保有しております。
5. 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
6. 関係会社であるあすか製薬(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 業務提携等の概要 定量的な保有効果(注1) 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	992,000	496,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております。株式分割により保有株式数が増加しております	有
	2,774	2,707		
小野薬品工業(株)	503,560	503,560	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	有
	806	1,235		
中外製薬(株)	108,100	108,100	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	734	624		
アステラス製薬(株)	391,440	391,440	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	566	643		
第一三共(株)	100,800	100,800	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	353	481		
参天製薬(株)	206,510	206,510	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	有
	292	317		
イーザイ(株)	57,000	57,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	有
	236	354		
塩野義製薬(株)	96,000	32,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております。株式分割により保有株式数が増加しております	有
	215	248		
稲畑産業(株)	61,000	61,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを下回っております	無
	193	193		
鳥居薬品(株)	30,600	30,600	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	有
	140	125		
ゼリア新薬工業(株)	55,000	55,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	有
	124	117		
持田製薬(株)	38,600	38,600	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	122	124		
三菱ケミカルグループ(株)	145,545	145,545	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	107	133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 業務提携等の概要 定量的な保有効果(注1) 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
協和キリン(株)	40,000	40,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	86	107		
明治ホールディングス(株)	19,004	19,004	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております。株式分割により保有株式数が増加しております	無(注3)
	61	64		
日本新薬(株)	15,400	15,400	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	有
	58	68		
デンカ(株)	26,282	26,282	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無
	56	61		
旭化成(株)	20,000	20,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております。AがBを上回っております	無(注4)
	20	22		

- (注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2024年3月期の数値を基に、2024年6月20日の取締役会で保有効果の検証をしております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
4. 関係会社である旭化成ファーマ(株)が当社株式を保有しております。

提出会社における株式の保有状況

当社については、以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

提出会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1 - 4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、取引先企業との取引維持・拡大による当社の中長期的な経済的利益の増大を目的として政策保有株式を保有しております。

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証しております。そして、その検証結果に基づき、政策保有株式の保持または縮減を行います。

議決権の行使については、当該企業の株主総会議案が、保有目的の実現を妨げるものではないか、当社との取引関係に支障をきたす内容ではないか等の合理性を確認した上で賛否を判断しております。」

さて、当社は、2024年6月の当社取締役会において政策保有株式について上述の方法によって保有の適否の検証を行い、当社グループが保有する全ての銘柄について保有継続の結論に至りました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	238
非上場株式以外の株式		

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 34,712	1 23,099
受取手形及び売掛金	2 117,993	2 116,944
棚卸資産	3 31,421	3 33,253
未収入金	16,337	12,025
その他	2,890	2,627
貸倒引当金	51	55
流動資産合計	203,303	187,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,569	50,544
減価償却累計額	31,394	32,459
建物及び構築物（純額）	1 19,174	1 18,085
機械装置及び運搬具	2,031	2,079
減価償却累計額	1,526	1,631
機械装置及び運搬具（純額）	505	448
土地	1 25,244	1 25,281
リース資産	7,760	7,992
減価償却累計額	4,834	5,397
リース資産（純額）	2,925	2,595
建設仮勘定	925	1,660
その他	4,543	4,814
減価償却累計額	3,614	3,717
その他（純額）	929	1,096
有形固定資産合計	49,704	49,168
無形固定資産		
のれん	682	615
ソフトウェア	2,735	2,925
その他	495	749
無形固定資産合計	3,913	4,291
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 46,956	1, 4 45,131
長期貸付金	1,202	321
退職給付に係る資産	9,184	9,438
繰延税金資産	400	361
その他	3,245	3,413
貸倒引当金	653	595
投資その他の資産合計	60,336	58,070
固定資産合計	113,954	111,529
資産合計	317,258	299,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 179,174	1 162,492
短期借入金	1 890	1 900
1年内返済予定の長期借入金	970	970
未払法人税等	1,561	1,605
賞与引当金	1,687	1,696
その他	9,122	7,215
流動負債合計	193,407	174,880
固定負債		
長期借入金	5,820	4,850
リース債務	1,434	979
繰延税金負債	9,786	9,611
役員退職慰労引当金	208	255
役員株式給付引当金	80	92
株式給付引当金	77	91
退職給付に係る負債	60	876
その他	442	483
固定負債合計	17,910	17,240
負債合計	211,317	192,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,272	5,293
利益剰余金	71,339	76,460
自己株式	1,653	4,074
株主資本合計	79,958	82,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,749	22,624
退職給付に係る調整累計額	1,956	609
その他の包括利益累計額合計	24,705	23,234
非支配株主持分	1,276	1,393
純資産合計	105,940	107,306
負債純資産合計	317,258	299,426

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 587,481	1 600,370
売上原価	539,179	551,155
売上総利益	48,301	49,214
販売費及び一般管理費	2 42,745	2 43,508
営業利益	5,556	5,706
営業外収益		
受取利息	32	34
受取配当金	699	702
持分法による投資利益	52	25
受取賃貸料	260	261
有価証券償還益	-	239
その他	333	207
営業外収益合計	1,379	1,471
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	103	-
支払利息	103	81
賃貸費用	77	52
投資事業組合運用損	73	53
その他	20	19
営業外費用合計	378	207
経常利益	6,557	6,970
特別利益		
固定資産売却益	3 46	3 2
投資有価証券売却益	2,556	4,268
その他	5 26	5 6
特別利益合計	2,630	4,276
特別損失		
固定資産売却損	-	4 28
減損損失	7 82	7 353
投資有価証券評価損	318	63
解体費用	57	64
その他	6 57	6 45
特別損失合計	515	556
税金等調整前当期純利益	8,672	10,691
法人税、住民税及び事業税	2,966	2,909
法人税等調整額	238	379
法人税等合計	2,728	3,288
当期純利益	5,943	7,402
非支配株主に帰属する当期純利益	100	93
親会社株主に帰属する当期純利益	5,843	7,308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,943	7,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,079	491
退職給付に係る調整額	1,042	1,335
持分法適用会社に対する持分相当額	696	355
その他の包括利益合計	1 3,818	1 1,470
包括利益	9,762	5,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,662	5,837
非支配株主に係る包括利益	100	93

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	12,810	67,864	7,575	78,099
当期変動額					
剰余金の配当			2,368		2,368
親会社株主に帰属する当期純利益			5,843		5,843
自己株式の取得				1,626	1,626
自己株式の処分		0		0	0
株式給付信託に対する自己株式の処分		0		11	11
自己株式の消却		7,537		7,537	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,537	3,475	5,922	1,859
当期末残高	5,000	5,272	71,339	1,653	79,958

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,972	913	20,886	1,179	100,165
当期変動額					
剰余金の配当					2,368
親会社株主に帰属する当期純利益					5,843
自己株式の取得					1,626
自己株式の処分					0
株式給付信託に対する自己株式の処分					11
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,776	1,042	3,818	96	3,914
当期変動額合計	2,776	1,042	3,818	96	5,774
当期末残高	22,749	1,956	24,705	1,276	105,940

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,272	71,339	1,653	79,958
当期変動額					
剰余金の配当			2,187		2,187
親会社株主に帰属する当期純利益			7,308		7,308
自己株式の取得				2,505	2,505
自己株式の処分		20		81	102
株式給付信託に対する自己株式の処分				1	1
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	20	5,121	2,421	2,719
当期末残高	5,000	5,293	76,460	4,074	82,678

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,749	1,956	24,705	1,276	105,940
当期変動額					
剰余金の配当					2,187
親会社株主に帰属する当期純利益					7,308
自己株式の取得					2,505
自己株式の処分					102
株式給付信託に対する自己株式の処分					1
連結範囲の変動				28	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	1,346	1,470	89	1,381
当期変動額合計	124	1,346	1,470	117	1,366
当期末残高	22,624	609	23,234	1,393	107,306

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,672	10,691
減価償却費	3,251	3,658
減損損失	82	353
のれん償却額	137	128
貸倒引当金の増減額(は減少)	339	54
賞与引当金の増減額(は減少)	117	2
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	2,388	561
受取利息及び受取配当金	732	737
受取賃貸料	260	261
支払利息	103	81
投資事業組合運用損益(は益)	73	53
持分法による投資損益(は益)	52	25
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	2,238	4,173
有形固定資産除売却損益(は益)	44	45
売上債権の増減額(は増加)	660	1,227
棚卸資産の増減額(は増加)	552	1,795
未収入金の増減額(は増加)	164	4,272
差入保証金の増減額(は増加)	7	56
仕入債務の増減額(は減少)	14,545	16,879
その他	4,215	2,558
小計	25,409	5,466
利息及び配当金の受取額	733	736
利息の支払額	103	80
法人税等の支払額	3,558	2,923
法人税等の還付額	921	15
その他	168	305
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,570	8,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	339	610
有形固定資産の取得による支出	1,845	2,563
有形固定資産の売却による収入	128	3
無形固定資産の取得による支出	3,253	1,774
投資有価証券の取得による支出	1,258	782
投資有価証券の売却による収入	4,537	6,085
投資有価証券の払戻による収入	1	1
投資有価証券の償還による収入	200	804
貸付けによる支出	27	39
貸付金の回収による収入	43	1,128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	147	103
その他	542	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,822	3,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	10
長期借入金の返済による支出	970	970
リース債務の返済による支出	703	890
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1,626	2,505
配当金の支払額	2,365	2,183
その他	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,769	6,543
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,978	11,050
現金及び現金同等物の期首残高	15,147	31,125
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,125	1 20,074

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度より、新たに取得したアローメディカル(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ケーエスアール、(株)ファルレ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 (株)ファイネス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ケーエスアール他)及び関連会社(株)宮城登米広域介護サービス他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合

直近の決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は内規の改定により役員退職慰労金制度を廃止しており、内規上の経過措置から生じる役員退職慰労金の要支給額のみを計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

業績連動型譲渡制限付株式報酬規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

医薬品卸売事業：医薬品および医療機器等の販売

薬局事業：調剤および医薬品の販売

動物用医薬品卸売事業：動物用医薬品および飼料等の販売

これらの商品の販売については、いずれも商品を引渡した時点にて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損

(単位：百万円)

のれん計上額	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)オオノ	626	540
その他	55	75
計	682	615

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、当社の連結子会社が(株)オオノの全株式を2014年7月14日付で取得したことに伴い生じたのれんが含まれております。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを(株)オオノの取締役会により承認された中期経営計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

中期経営計画については、薬局事業における事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等を考慮しながら策定しており、薬価基準及び調剤報酬点数の改定の影響を受ける売上高や粗利率を主要な仮定として算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、薬価基準及び調剤報酬点数の改定等の将来の不確実な経済条件の変動により見積りに用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表においてのれんの減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	400 (3,568)	361 (3,408)

(注) ()内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

繰延税金資産の回収可能性は、当社及び連結子会社では将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。将来の課税所得は、中期経営計画2027の数値を基に見積っており、中期経営計画に含まれる売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において計上する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上するなどの取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年5月12日開催の取締役会において、対象役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2016年6月29日開催の第7回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として2016年10月17日に本制度を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の評価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度111百万円、106,379株、当連結会計年度110百万円、104,879株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,029百万円	1,029百万円
建物	369	331
土地	744	744
投資有価証券	4,818	3,112
計	6,961	5,217

(対応債務)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	30,275百万円	23,039百万円
短期借入金	300	300
計	30,575	23,339

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,803百万円	2,444百万円
売掛金	115,190	114,499

3 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	31,415百万円	33,247百万円
原材料及び貯蔵品	5	5
計	31,421	33,253

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,318百万円	6,675百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務及びリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
㈱ケーエスアール (リース債務)	1百万円	2百万円
㈱ケーエスアール (仕入債務)	1	1
計	3	4

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造費・運賃配送費	4,707百万円	4,779百万円
給与・賞与・手当	20,145	19,815
賞与引当金繰入額	1,625	1,597
退職給付費用	265	122
貸倒引当金繰入額	439	49

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	43百万円	0百万円
その他	3	2
計	46	2

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	百万円	21百万円
その他		7
計		28

5 特別利益のその他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
水害保険金	24百万円	百万円
保険金積立取り崩し	2	
社会保険支払基金		3
出資金返還		2
計	26	6

6 特別損失のその他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除却損	2百万円	18百万円
災害による損失	48	
労働審判解決金	6	
保険積立金		13
投資有価証券売却損		8
解約費用		2
その他	0	3
計	57	45

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
(株)バイタルネット二戸支店 (岩手県二戸市)等4箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルネット (宮城県刈田郡蔵王町)等6箇所	遊休資産	土地及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については支店単位、また、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、時価の著しい下落または収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物68百万円、土地11百万円及びその他1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、重要性の乏しい物件については路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
(株)バイタルネット二戸支店 (岩手県二戸市)等2箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルネット (宮城県刈田郡蔵王町)1箇所	遊休資産	建物
(株)ケーエスケー (兵庫県西宮市)1箇所	事業用資産	その他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については支店単位、また、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、時価の著しい下落または収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(353百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物42百万円、土地31百万円及びその他278百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、重要性の乏しい物件については路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,206百万円	3,810百万円
組替調整額	2,238	4,229
法人税等及び税効果調整前	2,968	418
法人税等及び税効果額	888	72
その他有価証券評価差額金	2,079	491
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,028	1,317
組替調整額	525	606
法人税等及び税効果調整前	1,502	1,924
法人税等及び税効果額	459	588
退職給付に係る調整額	1,042	1,335
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	696	355
その他の包括利益合計	3,818	1,470

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,224		9,321	51,902
合計	61,224		9,321	51,902
自己株式				
普通株式	9,438	1,600	9,332	1,706
合計	9,438	1,600	9,332	1,706

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式が当連結会計年度期首116千株、当連結会計年度末106千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	1,600,000株
単元未満株式の買い取り請求による増加	48株
単元未満株式の売渡しによる減少	90株
株式給付信託からの払い出しによる減少	10,500株
自己株式の消却による減少	9,321,820株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,401	27.00	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	967	19.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。

2. 2023年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,156	利益剰余金	23.00	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	51,902			51,902
合計	51,902			51,902
自己株式				
普通株式	1,706	2,000	78	3,628
合計	1,706	2,000	78	3,628

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が保有する当社株式が当連結会計年度期首106千株、当連結会計年度末104千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	2,000,000株
単元未満株式の買い取り請求による増加	275株
業績連動型譲渡制限付株式報酬からの払い出しによる減少	77,065株
株式給付信託からの払い出しによる減少	1,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,156	23.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	1,030	21.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

2. 2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,161	利益剰余金	24.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(注) 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	34,712百万円	23,099百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,587	3,025
現金及び現金同等物	31,125	20,074

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

<借主側>

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品卸売事業における情報系設備（器具備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	186	311
1年超	217	229
総額	403	540

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、一時的な余剰資金については、ほとんどを短期的な安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、仕入先からの割戻金等及び収納代行会社に対する未収自動集金残高であり、仕入先及び収納代行会社に対する信用リスクがあるものの、ほとんどが短期間で決済されるものであり、また、信用リスクが低い取引先となっております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日となっております。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達と金融機関との友好的関係維持を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、売上債権について、各連結子会社の債権管理部門が債権管理規程に従い顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券の市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	35,023	35,023	
資産計	35,023	35,023	

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	32,826	32,826	
資産計	32,826	32,826	

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金

市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1)有価証券及び投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
非上場株式	7,048	7,346
組合出資金	4,884	4,958

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,712			
受取手形及び売掛金	117,993			
未収入金	16,337			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債	751			100
その他		31		100
合計	169,795	31		200

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,099			
受取手形及び売掛金	116,944			
未収入金	12,025			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債			100	300
その他		31		100
合計	152,070	31	100	400

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	34,016			34,016
社債		852		852
その他		155		155
資産計	34,016	1,007		35,023

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	32,341			32,341
社債		352		352
その他		131		131
資産計	32,341	484		32,826

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債、その他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	33,753	5,423	28,329
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	852	670	181
	その他			
	(3)その他			
	小計	34,615	6,104	28,511
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	262	454	191
	(2)債券			
	国債・地方債等	115	120	4
	社債			
	その他	1	1	
	(3)その他	28	30	1
	小計	407	606	198
合計		35,023	6,710	28,313

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	32,334	2,409	29,924
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他			
	小計	32,334	2,409	29,924
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	7	13	5
	(2)債券			
	国債・地方債等	104	130	25
	社債	352	362	9
	その他	1	1	
	(3)その他	26	28	2
	小計	492	535	43
合計		32,826	2,945	29,880

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	3,578	2,524	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他	954	32	
(3)その他	200		
合計	4,733	2,556	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	6,006	4,268	0
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	6,006	4,268	0

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について318百万円減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券について63百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社が加入しております東北薬業厚生年金基金については2018年5月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たな後継制度として設立した東北薬業企業年金基金（複数事業主制度）へ同日付で移行しております。同じく一部の連結子会社が加入しておりました大阪薬業厚生年金基金については2018年3月28日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たな後継制度として設立した大阪薬業企業年金基金（複数事業主制度）へ同日付で移行しております。これら年金基金については、退職給付に関する会計基準第33項により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（東北薬業企業年金基金）

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、130百万円であります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

（2023年3月31日現在）

年金資産の額	10,812百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	7,444百万円
差引額	3,368百万円

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

52%（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）

（3）補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 928百万円及び別途積立金4,296百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間24年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金160百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（大阪薬業企業年金基金）

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、176百万円であります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項

（2023年3月31日現在）

年金資産の額	32,468百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	58,886百万円
差引額	26,418百万円

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4%（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）

(3) 補足説明

差引額の要因は、特別掛金収入現価30,175百万円及び剰余金3,756百万円であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。また本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は20年8カ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(東北薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、131百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2024年3月31日現在)

年金資産の額	12,605百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	8,943百万円
差引額	<u>3,662百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

51% (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 634百万円及び別途積立金4,296百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間24年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(大阪薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、171百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2024年3月31日現在)

年金資産の額	34,543百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	57,281百万円
差引額	<u>22,738百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

4% (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

差引額の要因は、特別掛金収入現価29,749百万円及び剰余金7,010百万円であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率（特別掛金）を手当てしております。また本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は19年8カ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金73百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,530百万円	13,954百万円
勤務費用	523	499
利息費用	113	108
数理計算上の差異の発生額	15	0
退職給付の支払額	1,197	1,207
退職給付債務の期末残高	13,954	13,355

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,714百万円	23,525百万円
期待運用収益	434	470
数理計算上の差異の発生額	2,012	1,315
事業主からの拠出額	33	281
退職給付の支払額	669	655
年金資産の期末残高	23,525	22,306

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	449百万円	447百万円
退職給付費用	58	47
退職給付の支払額	52	98
制度への拠出額	7	6
退職給付に係る負債の期末残高	447	388

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,120百万円	7,737百万円
年金資産	23,525	22,306
	15,404	14,569
非積立型制度の退職給付債務	6,281	6,007
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,123	8,561
退職給付に係る負債	60	876
退職給付に係る資産	9,184	9,438
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,123	8,561

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	523百万円	499百万円
利息費用	113	108
期待運用収益	434	470
数理計算上の差異の費用処理額	525	606
簡便法で計算した退職給付費用	58	47
確定給付制度に係る退職給付費用	264	420

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,502百万円	1,924百万円
合計	1,502	1,924

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,771百万円	847百万円
合計	2,771	847

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	50.7%	50.1%
債券	15.7%	16.6%
一般勘定	6.7%	7.2%
その他	26.9%	26.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59.5%、当連結会計年度 57.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
割引率 (株)バイタルネット他 2 社	0.9%	0.9%
(株)ケーエスケー	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 1 . 退職給付信託の長期期待運用収益率については2.0%であります。

2 . 2017年 3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115百万円、当連結会計年度122百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	534 百万円	536 百万円
貸倒引当金	212 "	198 "
投資有価証券	921 "	936 "
退職給付信託		19 "
退職給付に係る負債	1,570 "	1,344 "
役員退職慰労引当金	52 "	71 "
税務上の繰越欠損金	344 "	221 "
建物及び構築物等	340 "	303 "
土地	667 "	694 "
その他	1,545 "	1,492 "
繰延税金資産小計	6,191 "	5,819 "
評価性引当額	2,623 "	2,390 "
繰延税金資産合計	3,568 "	3,428 "
繰延税金負債		
退職給付信託	31 "	"
退職給付に係る資産	2,254 "	1,977 "
その他有価証券評価差額金	9,866 "	9,858 "
固定資産圧縮積立金	368 "	380 "
その他	433 "	461 "
繰延税金負債合計	12,954 "	12,678 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,385 "	9,249 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて
おります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産	400 百万円	361 百万円
繰延税金負債	9,786 "	9,611 "

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は202百万円増加し、法人税等調整額が76百万円減少、その他有価証券評価差額金が279百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（収益認識関係）

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計		
医療用医薬品	513,480			513,480		513,480
試薬医療機器	34,854			34,854		34,854
一般用医薬品他	2,883	245		3,128		3,128
動物用医薬品			7,544	7,544		7,544
調剤報酬		18,869		18,869		18,869
その他	1,651		3,483	5,134	4,468	9,603
顧客との契約から生じる収益	552,870	19,115	11,027	583,012	4,468	587,481
外部顧客への売上高	552,870	19,115	11,027	583,012	4,468	587,481

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計		
医療用医薬品	527,194			527,194		527,194
試薬医療機器	32,705			32,705		32,705
一般用医薬品他	3,018	249		3,268		3,268
動物用医薬品			8,361	8,361		8,361
調剤報酬		19,302		19,302		19,302
その他	1,695		3,264	4,959	4,577	9,537
顧客との契約から生じる収益	564,614	19,552	11,626	595,792	4,577	600,370
外部顧客への売上高	564,614	19,552	11,626	595,792	4,577	600,370

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業において、主として東北地方、新潟県、栃木県、東京都、近畿地方の医療機関および薬局に対して、医薬品および医療機器等の販売を行っております。医薬品および医療機器等の販売においては、一定の返品実績があり、返品されると見込まれる商品について収益を認識せず、当該商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上しております。また、薬価改定が行われた際には、顧客との取引価格の見直しを行っており、一部の顧客に対しては取引価格決定前に商品を販売しているため、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、顧客ごとに過去の実績を加味した最頻値法による方法を用いて算定しております。また、返品されると見込まれる商品の見積りは、過去の返品実績に基づいて見積もっております。

医薬品および医療機器等の販売については、取引基本契約を締結後、顧客からの注文を受け、当該商品の出荷・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

薬局事業

薬局事業において、主として東北地方および首都圏で保険薬局事業を行い、調剤および医薬品の販売を行っております。取引価格は国が定める調剤報酬や薬価により決定いたします。

調剤および医薬品の販売については、顧客(患者)からの処方せんを受け、当該医薬品を調剤・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

動物用医薬品卸売事業

動物用医薬品卸売事業において、主として東日本において、官公庁・農業共済組合・農場・牧場・動物病院などに対して、動物用医薬品および飼料等の販売を行っております。動物医薬品及び飼料等の販売においては、一定の返品実績があり、返品されると見込まれる商品について収益を認識せず、当該商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上しております。

返品されると見込まれる商品の見積りは、過去の返品実績に基づいて見積もっております。

動物用医薬品および飼料等の販売については、取引基本契約を締結後、顧客からの注文を受け、当該商品の出荷・引渡しにより、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益の認識から対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、その主たるセグメントである「医薬品卸売事業」、「薬局事業」及び「動物用医薬品卸売事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、病院、開業医、薬局等の医療機関に、医薬品・診断薬・医療機器・材料等の販売等をしております。「薬局事業」は、一般消費者に医薬品・医療機器・器具及び衛生材料等の販売をしております。「動物用医薬品卸売事業」は、農場、牧場、動物病院、診療所等に、動物用医薬品・飼料等の販売等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	552,870	19,115	11,027	583,012	4,468	587,481		587,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,574	12	0	10,587	2,656	13,243	13,243	
計	563,444	19,127	11,027	593,599	7,125	600,724	13,243	587,481
セグメント利益又は損失 ()	4,913	310	350	5,574	109	5,465	90	5,556
セグメント資産	297,526	9,502	5,431	312,460	12,991	325,451	8,193	317,258
その他の項目								
減価償却費	2,849	149	16	3,014	236	3,251		3,251
のれんの償却	15	122		137		137		137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,794	67	1	4,863	94	4,958		4,958

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. 売上高の調整額 13,243百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()の調整額90百万円、セグメント資産の調整額 8,193百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	564,614	19,552	11,626	595,792	4,577	600,370		600,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,782	12	0	10,794	2,739	13,534	13,534	
計	575,396	19,564	11,626	606,587	7,317	613,904	13,534	600,370
セグメント利益又は損失 ()	5,163	251	314	5,729	78	5,650	55	5,706
セグメント資産	279,356	9,380	5,795	294,531	12,807	307,338	7,912	299,426
その他の項目								
減価償却費	3,233	157	18	3,409	248	3,658		3,658
のれんの償却	3	116	8	128		128		128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,006	88	3	3,098	120	3,219		3,219

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。
2. 売上高の調整額 13,534百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
3. セグメント利益又は損失()の調整額55百万円、セグメント資産の調整額 7,912百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
減損損失	82			82		82		82

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
減損損失	353			353		353		353

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
(のれん)								
当期償却額	15	122		137		137		137
当期末残高	3	678		682		682		682

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬品 卸売事業	計				
(のれん)								
当期償却額	3	116	8	128		128		128
当期末残高		561	53	615		615		615

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品卸売業	(所有) 直接33.4	医薬品の販売 役員の兼任	医薬品の販売	12,558	売掛金	3,404

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品卸売業	(所有) 直接33.4	医薬品の販売 役員の兼任	医薬品の販売	11,629	売掛金	3,052

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	(株)浜名コー ポレーション (注)2	宮城県 仙台市 宮城野区	15	楽器及び医薬 品等の配送、 倉庫その他の 管理	(被所有) 直接0.0	医薬品の配送	医薬品の 配送	534	未払金	44

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

2. 連結子会社取締役五十嵐友治郎及びその近親者が議決権の83.00%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	(株)浜名コー ポレーション (注)2	宮城県 仙台市 宮城野区	15	楽器及び医薬 品等の配送、 倉庫その他の 管理	(被所有) 直接0.0	医薬品の配送	医薬品の 配送	494	未払金	40

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を勘案し、その都度交渉の上で決定しております。

2. 連結子会社取締役五十嵐友治郎及びその近親者が議決権の83.00%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,085円09銭	2,193円96銭
1株当たり当期純利益	115円03銭	149円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,843	7,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,843	7,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,798	49,044

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,940	107,306
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,276	1,393
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,276)	(1,393)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	104,664	105,913
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	50,196	48,274

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度106千株、当連結会計年度104千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度106千株、当連結会計年度104千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	890	900	0.33	
1年以内に返済予定の長期借入金	970	970		
1年以内に返済予定のリース債務	1,037	841	2.01	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,820	4,850	0.40	2026年6月30日～ 2031年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,434	979	2.08	2026年4月10日 2031年5月31日
其他有利子負債				
合計	10,152	8,540		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	970	970	970	970
リース債務	447	338	167	116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	297,079	600,370
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,675	10,691
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,420	7,308
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	48.75	149.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,571	7,826
売掛金	1 15,834	1 13,864
前払費用	61	64
未収入金	1 478	1 460
その他	367	0
流動資産合計	22,313	22,216
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	1
機械及び装置	11	8
工具、器具及び備品	54	69
リース資産	739	523
有形固定資産合計	806	603
無形固定資産		
ソフトウェア	2,326	2,436
リース資産	230	135
その他	87	302
無形固定資産合計	2,644	2,873
投資その他の資産		
投資有価証券	1,311	1,258
関係会社株式	48,205	48,205
長期貸付金	800	-
繰延税金資産	21	21
その他	3	4
投資その他の資産合計	50,341	49,489
固定資産合計	53,792	52,966
資産合計	76,105	75,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,784	13,808
1年内返済予定の長期借入金	970	970
リース債務	281	263
未払金	1 534	1 791
未払法人税等	34	35
賞与引当金	30	29
その他	11	24
流動負債合計	17,648	15,922
固定負債		
役員株式給付引当金	2	6
長期借入金	5,820	4,850
リース債務	423	159
その他	14	17
固定負債合計	6,260	5,033
負債合計	23,908	20,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	31,699	31,720
資本剰余金合計	32,949	32,970
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,901	20,331
利益剰余金合計	15,901	20,331
自己株式	1,653	4,074
株主資本合計	52,198	54,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	52,197	54,226
負債純資産合計	76,105	75,182

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
営業収益合計	1 8,834	1 7,715
営業費用		
一般管理費	1, 2 812	1, 2 975
営業費用合計	812	975
営業利益	8,022	6,740
営業外収益		
受取利息	12	9
その他	1 0	1 0
営業外収益合計	13	10
営業外費用		
支払利息	47	33
投資事業組合運用損	44	41
その他	0	0
営業外費用合計	92	74
経常利益	7,943	6,675
特別損失		
投資有価証券評価損	-	56
特別損失合計	-	56
税引前当期純利益	7,943	6,619
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	1	1
当期純利益	7,941	6,617

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	39,237	40,487	10,328	10,328
当期変動額						
剰余金の配当					2,368	2,368
当期純利益					7,941	7,941
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株式給付信託に対する自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却			7,537	7,537		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	7,537	7,537	5,572	5,572
当期末残高	5,000	1,250	31,699	32,949	15,901	15,901

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,575	48,241	10	10	48,251
当期変動額					
剰余金の配当		2,368			2,368
当期純利益		7,941			7,941
自己株式の取得	1,626	1,626			1,626
自己株式の処分	0	0			0
株式給付信託に対する自己株式の処分	11	11			11
自己株式の消却	7,537	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11	11	11
当期変動額合計	5,922	3,957	11	11	3,946
当期末残高	1,653	52,198	0	0	52,197

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	31,699	32,949	15,901	15,901
当期変動額						
剰余金の配当					2,187	2,187
当期純利益					6,617	6,617
自己株式の取得						
自己株式の処分			20	20		
株式給付信託に対する自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	20	20	4,429	4,429
当期末残高	5,000	1,250	31,720	32,970	20,331	20,331

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,653	52,198	0	0	52,197
当期変動額					
剰余金の配当		2,187			2,187
当期純利益		6,617			6,617
自己株式の取得	2,505	2,505			2,505
自己株式の処分	83	103			103
株式給付信託に対する自己株式の処分		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	2,421	2,028	0	0	2,028
当期末残高	4,074	54,226	0	0	54,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合

直近の決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
機械及び装置	17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,021百万円	14,099百万円
短期金銭債務	293	382

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,829百万円	7,710百万円
営業費用	1,875	2,346
営業取引以外の取引による取引高		
その他営業外取引高	0	0

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・賞与・手当	410百万円	382百万円
租税公課	51	55
法定福利費	79	76
賞与引当金繰入額	30	29
減価償却費	0	5

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	45,268	45,268
関連会社株式	2,936	2,936
計	48,205	48,205

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9百万円	9百万円
未払事業税	0	0
関係会社株式	372	372
その他	47	103
繰延税金資産小計	429	484
評価性引当額	407	463
繰延税金資産合計	21	21
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	
繰延税金負債合計	0	
繰延税金資産の純額	21	21

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	21百万円	21百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.1	31.8
住民税均等割	0.0	0.0
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	1			0	1	0
	機械及び装置	11			2	8	67
	工具、器具及び備品	54	39		24	69	123
	リース資産	739	15		230	523	1,921
	建設仮勘定						
	有形固定資産計	806	54		257	603	2,112
無形固定資産	ソフトウェア	2,326	921		811	2,436	
	リース資産	230			95	135	
	ソフトウェア仮勘定	86	318	103		301	
	その他	0		0		0	
		無形固定資産計	2,644	1,240	104	906	2,873

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額のうち関係会社で使用しているリース資産及びソフトウェアについては、使用料(1,116百万円)を一般管理費の減価償却費から控除しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	30	29	30	29
役員株式給付引当金	2	6	2	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取 売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.vitalksk.co.jp/ir/public-notice)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に定める権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月27日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月27日

関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第16期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月8日

関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2024年12月16日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2024年12月27日

関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2025年2月21日

関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)

2024年6月6日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日)

2024年7月11日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年7月1日 至 2024年7月31日)

2024年8月13日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日)

2024年9月13日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)

2024年10月8日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)

2024年11月12日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)

2024年12月6日

関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)

2025年1月10日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製薬企業から受け取る仕入割戻の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は医薬品卸売事業セグメントにおいて仕入先から仕入割戻を受け取っている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表においては仕入割戻を含め、未収入金として12,025百万円が計上されている。</p> <p>医薬品卸売業界の慣行として仕入割戻は割戻金と販売報奨金の2種類に大別される。</p> <p>割戻金については、定期的に仕入先から提示される割戻金体系表に従い、仕入や支払といった財務関連情報等に基づき、当該仕入割戻を受け取る権利を獲得する。</p> <p>販売報奨金については、仕入先と取り交わした企画書に基づき、財務関連情報に限らず営業活動に関連する様々な指標に対して当該仕入割戻を受け取る権利を獲得する。また期中において仕入先との協議により企画が追加、修正となることがある。</p> <p>これらが当連結会計年度の営業利益5,706百万円に占める割合は高く重要である。また、四半期決算毎に仕入割戻の金額を集計して債権を認識するため、その正確性は連結財務諸表が適切であることを判断するために重要であり、会社は複数の内部統制を構築している。</p> <p>一方で、仕入先毎に多数の仕入割戻が存在しており、さらに販売報奨金の獲得条件は非財務指標が含まれる複雑なものが多いという特性を有している。そのため、仕入割戻の正確性について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕入割戻の正確性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕入割戻し等にかかる未収入金の一覧表が仕入先からの通知書に基づき作成され、その金額の正確性及び網羅性が検証され、財務会計システムへ正しく仕入割戻の仕訳が起票される内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 ・仕入割戻について内部管理用の見積額と計上額の差異分析が行われ、その正確性及び網羅性が検証される当該内部統制の整備・運用状況の有効性を検討した。 ・ITの専門家を関与させ、割戻金の関連するITシステムについて、プログラム開発・変更管理やセキュリティ管理等のIT全般統制の整備・運用状況を検討した。 ・販売報奨金について推移分析及びメーカー別に仕入高と割戻金、販売報奨金の比率分析などのリスク評価手続を実施し、財務指標の変動と整合しない取引を特定した。当該分析を通じて特定した取引及び仕入割戻等未収入金から抽出したサンプルについて、仕入先から決算時に送付される仕入割戻の通知書と照合するとともに、仕入先との仕入割戻に関する条件の合意書等の証憑と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の個別貸借対照表に計上されている関係会社株式の残高は48,205百万円（総資産の64%）となっている。</p> <p>関係会社株式の実質価額は過去から継続して著しく低下しておらず、当事業年度も状況に重要な変化はないため、関係会社株式の回収可能性が問題となるような状況には至っていない。</p> <p>しかし、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による関係会社株式の評価結果を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続と過去実績からの趨勢分析に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。